

第 8 章 環境影響評価の調査項目及び調査方法

第8章 環境影響評価の調査項目及び調査方法

8.1 調査項目

「埼玉県環境影響評価技術指針」（平成11年12月、埼玉県告示第1588号）を基に、対象事業の特性及び地域特性を踏まえ、環境に影響を及ぼすおそれがある要因（以下「環境影響要因」という。）ごとに環境への影響の発生過程を検討するとともに、環境への影響の程度を検討し、環境影響評価を行う項目を選定した。

（1）環境影響要因の把握

「第2章 対象事業の目的及び概要」に示した対象事業の特性に基づき、環境影響要因を抽出した結果は表8.1-1に示すとおりである。

工事中の環境影響要因としては、建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事が、供用後の要因としては、施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行があげられる。

表 8.1-1 本事業の実施に伴う環境影響要因

影響を及ぼす時期	影響要因の区分	環境影響要因
工事中	工事中	建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行 造成等の工事
供用後	存在・供用時	施設の存在 施設の稼働 廃棄物運搬車両等の走行 ^{注)}

注) 存在・供用における環境影響要因である「自動車等の走行」（「埼玉県環境影響評価技術指針」における一般的な表記）については、本事業（廃棄物処理施設の設置）の環境影響要因に合わせて、「廃棄物運搬車両等の走行」に置き換えて表記することとした。

（2）環境影響評価項目

環境影響評価項目は、対象事業の実施に伴う環境影響要因と当該地域の特性を勘案し、「埼玉県環境影響評価技術指針」の別表3-5の関連表に準拠して選定した。

選定結果は表8.1-2に示すとおり、大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭、水質、土壌、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあいの場、電波障害、廃棄物等、温室効果ガス等の14項目を選定した。

選定した項目及びその理由は表8.1-3(1)～(2)に、選定しなかった項目及びその理由は表8.1-4に示すとおりである。

表 8.1-2 環境影響評価項目の選定

影響要因の区分			工事中			存在・供用時		
環境影響要因			建設機械の稼働	車両の走行	資材運搬等の造成等の工事	施設の存在	施設の稼働	廃棄物運搬車両等の走行
調査・予測・評価の項目								
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素または窒素酸化物	●	●			●	●
		二酸化硫黄または硫黄酸化物					●	
		浮遊粒子状物質					●	●
		微小粒子状物質					●	●
		炭化水素						●
		粉じん	●	×				×
		水銀等（水銀及びその化合物）					●	
		その他の大気質に係る有害物質等					●	
	騒音・低周波音	騒音	●	●			●	●
		低周波音					●	
	振動	振動	●	●			●	●
		臭気指数または臭気の濃度					●	
	悪臭	特定悪臭物質					●	
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量または化学的酸素要求量				○	
			浮遊物質				○	
			窒素及びリン				○	
			水温					
			水素イオン濃度				○	
			溶存酸素量				○	
			その他の生活環境項目				○	
			健康項目等				×	
		底質	強熱減量					
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量					
			底質に係る有害物質等				×	
		地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目				×	
	水象	河川等の流量、流速及び水位						
		地下水の水位及び水脈						
		温泉及び鉱泉						
		堤防、水門、ダム等の施設						
	土壌	土壌に係る有害項目			◎		●	
	地盤沈下	地盤沈下						
	地象	土地の安定性						
		地形及び地質（重要な地形及び地質を含む）				×		
		表土の状況及び生産性						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種		●	●	◎	○	◎
		保全すべき種				◎	○	◎
	植物	植生及び保全すべき群落				◎	○	◎
		緑の量				×		
	生態系	地域を特徴づける生態系		●	●	◎	○	◎
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）					×	
		眺望景観					○	
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場		●	●	◎	○	◎
	史跡・文化財	指定文化財等					×	
		埋蔵文化財					×	
	日照障害	日影の状況					×	
	電波障害	電波受信状況					○	
	風害	局所的な風の発生状況						
	光害	人工光または工作物による反射光						
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物				◎	●	
		残土				◎		
		雨水及び処理水						
	温室効果ガス等	温室効果ガス		●	●		●	●
		オゾン層破壊物質					×	
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量		×	×			

凡例：●：標準的に選定する項目のうち、今回選定する項目。

○：事業特性、地域特性により選定する項目のうち、今回選定する項目。

×：標準的に選定する項目または事業特性、地域特性により選定する項目のうち、今回選定しない項目。

◎：標準的に選定する項目として設定されていないが、今回選定する項目。

表 8.1-3(1) 環境影響評価項目及びその選定理由

項 目			環境影響要因の区分	選定した理由
大気質	二酸化窒素または窒素酸化物		工事中	建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴い二酸化窒素が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
			存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い二酸化窒素が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	二酸化硫黄または硫黄酸化物		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い二酸化硫黄が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	浮遊粒子状物質		存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い浮遊粒子状物質が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	微小粒子状物質		存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い微小粒子状物質が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	炭化水素		存在・供用時	供用後の廃棄物運搬車両等の走行に伴い炭化水素が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	粉じん		工事中	建設機械の稼働（計画地内を走行する資材運搬等の車両の走行を含む）に伴い粉じんが発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	水銀等（水銀及びその化合物）		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い水銀等が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	大気質に係る有害物質等		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い大気質に係る有害物質等（塩化水素、ダイオキシン類、カドミウム及びその化合物、ふっ素、ふっ化水素及びふっ化珪素、鉛及びその化合物等 ^{注)} ）が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
騒音・低周波音	騒音		工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴い騒音が発生し、生活環境への影響が懸念されるため。
			存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い騒音が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
	低周波音		存在・供用時	供用後の施設の稼働により低周波音が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
振 動	振 動		工事中	建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴い振動が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
			存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い振動が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
悪 臭	臭気指数または臭気の濃度		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い臭気が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
	特定悪臭物質		存在・供用時	
水 質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量または化学的酸素要求量	存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い生活排水が発生し、公共用水域の水質への影響が懸念されるため選定する。
		浮遊物質	存在・供用時	
		窒素及びリン	存在・供用時	
		水素イオン濃度	存在・供用時	
		溶存酸素量	存在・供用時	
		その他の生活環境項目（大腸菌群）	存在・供用時	

注) 特定有害産業廃棄物に含まれる可能性がある有害物質としては、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類、1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物、ヒ素及び無機ヒ素化合物、六価クロム化合物、トルエン、アルキル水銀化合物、有機リン化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、PCBを環境影響評価の対象とする。

表 8.1-3(2) 環境影響評価項目及びその選定理由

項 目		環境影響要因の区分	選定した理由
土 壤	土壤に係る有害項目	工事中	計画地内において土壤の汚染が確認された場合に、造成等の工事に伴う新たな土地への拡散の可能性等が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い有害物質（ダイオキシン類）が発生し、土壤への影響が懸念されるため選定する。
動 物	保全すべき種	工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行及び造成等の工事に伴い保全すべき種の生息環境への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	施設の存在、施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い保全すべき種の生息環境への影響が懸念されるため選定する。
植 物	保全すべき種 植生及び保全すべき群落	工事中	造成等の工事に伴い保全すべき種、植生及び保全すべき群落の生育環境への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	施設の存在及び施設の稼働に伴い保全すべき種、植生及び保全すべき群落の生育環境への影響が懸念されるため選定する。
生態系	地域を特徴づける生態系	工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行及び造成等の工事に伴い地域を特徴づける生態系（着目種と関係種の生息・生育環境）への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	施設の存在、施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い地域を特徴づける生態系（着目種と関係種の生息・生育環境）への影響が懸念されるため選定する。
景 観	眺望景観	存在・供用時	供用後の施設の存在に伴い眺望景観への影響が懸念されるため選定する。
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行及び造成等の工事に伴い自然とのふれあいの場（利用環境、交通手段の阻害）への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	施設の存在、施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い自然とのふれあいの場（利用環境、交通手段の阻害）への影響が懸念されるため選定する。
電波障害	電波受信状況	存在・供用時	供用後の施設の存在に伴い電波受信状況への影響が懸念されるため選定する。
廃棄物等	廃棄物	工事中	建設工事に伴い廃棄物の発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い廃棄物の発生が考えられるため選定する。
	残 土	工事中	建設工事に伴い残土の発生が考えられるため選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス	工事中	建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴い二酸化炭素等の温室効果ガスの発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い二酸化炭素等の温室効果ガスの発生が考えられるため選定する。

表 8.1-4 環境影響評価項目として選定しなかった項目及びその理由

項 目			環境影響要因の区分	選定しなかった項目
大気質	粉じん		工事中	資材運搬等の車両の走行に伴う計画地周辺道路への影響については、主な走行ルートは何れも舗装道路であり、当該車両の走行に伴う粉じんの影響は懸念されないため選定しない。
			存在・供用時	供用後の廃棄物運搬車両等の走行に伴う影響については、計画地内の走行路及び計画地周辺の主な走行ルートは何れも舗装道路であり、当該車両の走行に伴う粉じんの影響は懸念されないため選定しない。
水 質	公共用水域の水質	健康項目等	存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴う排水（生活排水を除く）は、既存施設と同様に、計画地内クロード・システムであり、計画地外への排出は行わないため選定しない。
	底 質	底質に係る有害物質等	存在・供用時	
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目	存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴う排水（生活排水を除く）は、既存施設と同様に、計画地内クロード・システムであり、計画地外への排出は行わず、また既存施設及び計画施設の各設備は漏水防止構造を有し建物外部に汚水が流出することはないため選定しない。
地 象	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む）		存在・供用時	計画地は埼玉県環境整備センター内に位置する彩の国資源循環工場の造成事業により造成された敷地であり、計画地内における部分的な掘削に留まり、計画地及びその周辺に重要な地形及び地質は存在しないため選定しないため選定しない。
植 物	緑の量		存在・供用時	計画地が位置する彩の国資源循環工場用地は、緑の確保が問題となるような都市的地域ではないため選定しない。なお、本事業では計画地周辺に確保されている緩衝緑地（樹林等）を改変することはない。
景 観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）		存在・供用時	計画地は埼玉県環境整備センター内に位置する彩の国資源循環工場の造成事業により造成された敷地であり、計画地及びその隣接地域には景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）は存在しないため選定しない。
日照障害	日影の状況		存在・供用時	計画地内における施設の建替・増設に伴い日影の変化が想定されるが、計画地は、最も近接している民家等から500m以上離れており、計画施設による日照障害の影響はないと考えられるため選定しない。
史跡・文化財	指定文化財等		存在・供用時	計画地は彩の国資源循環工場の造成事業により造成された敷地であり、計画地内に指定文化財等や埋蔵文化財は存在しないため選定しない。
	埋蔵文化財		存在・供用時	
温室効果ガス等	オゾン層破壊物質		存在・供用時	フロン等のオゾン層破壊物質を含む廃棄物を処理する計画はなく、フロン等の発生は想定されないため選定しない。
放射線の量	放射線の量		工事中	計画地周辺における空間放射線量測定結果は低い値で推移しており、放射線の量の影響はないと考えられるため選定しない。

8.2 調査方法

環境影響評価項目として選定した各項目の現況調査、予測及び評価の方法は、以下に示すとおりである。

環境影響評価項目として選定した項目のうち、現地調査を実施する項目は、大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭、水質、土壌、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあいの場、電波障害の12項目である。

各項目の現地調査の概要は、表 8.2-1(1)～(2)に示すとおりである。

表 8.2-1(1) 現地調査の概要

調査項目			調査期間等	調査地点
大気質	一般環境大気質	二酸化窒素	4 季各 1 回、 各季 7 日間	計画地内 1 地点 計画地周辺 4 地点
		二酸化硫黄		
		浮遊粒子状物質		
		微小粒子状物質		
		ダイオキシン類		
		水 銀		
		塩化水素		
		浮遊粉じん		
		カドミウム及びその化合物	2 季各 1 回 (夏季、冬季)、 各季 24 時間	
		ふっ素、ふっ化水素及びふ っ化珪素		
		鉛及びその化合物		
	沿道環境大気質	二酸化窒素	4 季各 1 回、 各季 7 日間	沿道 2 地点
		浮遊粒子状物質		
		微小粒子状物質		
炭化水素				
地上気象	風向・風速	4 季各 1 回、 各季 7 日間	計画地周辺 4 地点	
	風向・風速、気温、湿度、 日射量、放射収支量	1 年間	計画地内 1 地点	
	上層気象	風向・風速、気温	4 季各 1 回、 各季 7 日間 (3 時間間隔)	計画地内 1 地点
騒音・ 低周波音	騒音の状況	環境騒音レベル (L_{Aeq} 、 L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95})	2 回、平日 24 時間 (稼働時、非稼働時)	計画地から 50m 離 れた仮想敷地境界 上 1 地点
		道路交通騒音レベル (L_{Aeq} 、 L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95})	1 回、平日 24 時間	沿道 2 地点
	低周波音の状況	1/3 オクターブバンド音圧 レベル、G 特性音圧レベル	2 回、平日 24 時間 (稼働時、非稼働時)	計画地から 50m 離 れた仮想敷地境界 上 1 地点
	道路交通の状況	自動車交通量・車速 (3 車種分類、方向別)	1 回、平日 24 時間	沿道 2 地点 (道路交通騒音レ ベルと同地点)
振動	振動の状況	環境振動レベル (L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90})	2 回、平日 24 時間 (稼働時、非稼働時)	計画地から 50m 離 れた仮想敷地境界 上 1 地点
		道路交通振動レベル (L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90})	1 回、平日 24 時間	沿道 2 地点
		地盤卓越振動数	1 回	沿道 2 地点 (道路交通振動レ ベルと同地点)
悪臭	悪臭の状況	臭気濃度	2 季各 1 回 (夏季、冬季)	計画地内 4 地点 計画地周辺 4 地点
		特定悪臭物質		
		採取時の風向・風速・気温・ 湿度		

表 8.2-1(2) 現地調査の概要

調査項目			調査期間等	調査地点
水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量	4 季各 1 回	計画地からの生活排水の排水先 4 地点
		浮遊物質		
		窒素及び燐		
		水素イオン濃度		
		溶存酸素量		
		その他の生活環境項目 (大腸菌群)		
	水象の状況	流量、水位等		
土壌	土壌の状況	「土壌の汚染に係る環境基準について」に定められている 29 項目及びダイオキシン類	1 回	計画地内 7 地点
動物	動物	哺乳類	4 季各 1 回 (春季・夏季・秋季・冬季)	計画地及びその周辺 200m
		鳥類 (猛禽類を除く)	5 季各 1 回 (春季・繁殖季・夏季・秋季・冬季)	
		猛禽類	1 月～7 月の毎月 2 日連続	
		両生類・爬虫類	4 季各 1 回 (早春季・春季・夏季・秋季)	
		魚類・底生動物	2 季各 1 回 (春季・夏季)	
		昆虫類	5 季各 1 回 (春季・初夏・夏季・秋季・冬季)	
植物	植物相の状況 保全すべき種及び群落の状況	植物相	3 季各 1 回 (春季・夏季・秋季)	計画地及びその周辺 200m
		植生	夏季 1 回	
生態系	地域を特徴づける生態系	着目種及び関係種	動物、植物と同様	動物、植物と同様
景観	景観の状況	主要な眺望景観	4 季各 1 回	計画地周辺 4 地点
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場の状況	自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等 自然とのふれあいの場の利用状況 自然とのふれあいの場への交通手段の状況	4 季各 1 回	計画地周辺 2 地点
電波障害	電波障害の状況	電波受信状況	1 回	計画地周辺 (電波受信への影響が及ぶおそれがあると認められる地域を踏まえ設定)

(1) 大気質

1) 調 査

① 調査内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、供用後の施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う大気質への影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

大気質に係る既存資料調査の内容は表 8.2-2 に、現地調査の内容は表 8.2-3(1)～(2)に、現地調査地点の一覧は表 8.2-4 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 8.2-1 及び図 8.2-2 に示すとおりである。

(ア) 一般環境大気質の状況

二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ダイオキシン類、水銀、塩化水素、浮遊粉じん、カドミウム及びその化合物、ふっ素、ふっ化水素及びふっ化珪素、鉛及びその化合物

(イ) 沿道環境大気質の状況

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、炭化水素

(ウ) 地上気象の状況

風向・風速、気温、湿度、日射量、放射収支量

(エ) 上層気象の状況

風向・風速、気温

(オ) 大気の流れ、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況

大気の流れ、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況

(カ) その他の予測・評価に必要な事項

既存の発生源（固定発生源、移動発生源）の状況、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況

表 8.2-2 既存資料調査の内容

調査内容		調査地域・地点	使用する主な資料	備 考
一般環境大気質の状況、沿道大気質の状況	二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、非メタン炭化水素、ダイオキシン類、水銀	計画地及びその周辺とする。	・「大気汚染常時監視測定結果報告書」(埼玉県) ・「ダイオキシン類大気常時監視結果について」(埼玉県) ・「彩の国資源循環工場運営協定書に基づく環境調査」(埼玉県)	最新の資料を参考とする。
地上気象の状況	風向・風速		・「過去の気象データ・ダウンロード」(気象庁) ・「埼玉県環境整備センター提供資料」	
大気の流れ、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況			・地形図 ・「土地分類調査報告書(寄居)」(埼玉県)	
その他の予測・評価に必要な事項	既存の発生源(固定発生源、移動発生源)の状況		・地形図	
	学校、病院、その他の環境保全の配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況		・「埼玉県学校便覧」(埼玉県) ・「埼玉県内公共図書館等一覧」(埼玉県) ・「埼玉県医療機能情報提供システム」(埼玉県) ・「病院・救急診療所名簿」(埼玉県) ・「寄居町 地図でさがす 施設一覧」(寄居町) ・「おがわ(施設) マップ」(小川町) ・「環境アセスメントデータベース”EADAS”」「基盤地図 住宅データ」(環境省)	

表 8.2-3(1) 現地調査の内容

調査内容		調査方法	調査地域・地点	調査期間等
一般環境大気質の状況 注)	二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)に定める測定方法に基づき測定する。	調査地域は、事業の実施により大気質への影響が及ぶおそれがあると想定される地域とし、計画地及びその周辺とする。 調査地点は、計画地内 1 地点及び計画地周辺 4 地点とする。	4 季各 1 回、 各季 7 日間
	二酸化硫黄	「大気汚染に係る環境基準値について」(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)に定める測定方法に基づき測定する。		
	浮遊粒子状物質	「大気汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)に定める測定方法に基づき測定する。		
	微小粒子状物質	「微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について」(平成 21 年環境省告示第 33 号)に定める測定方法に基づき測定する。		
	ダイオキシン類	「ダイオキシン類による大気汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む)及び土壌の汚染に係る環境基準」(平成 11 年環境庁告示第 68 号)に定める測定方法に基づき測定する。		
	水銀	「有害大気汚染物質等測定方法マニュアル」(平成 31 年 3 月、環境省水・大気環境局 大気環境課)に定める測定方法に基づき測定する。		
	塩化水素	「大気汚染物質測定法指針」(昭和 63 年環境庁大気保全局)に定める測定方法に基づき測定する。		2 季各 1 回 (夏季、冬季)、 各季 24 時間
	浮遊粉じん	JIS Z 8813「ロウポリウムエアサンプラ」に定める測定方法に基づき測定する。		
	カドミウム及びその化合物	「大気汚染防止法施行規則第 15 条」等に定める測定方法に基づき測定する。		
	ふっ素、ふっ化水素及びふっ化珪素	「大気汚染防止法施行規則第 15 条」等に定める測定方法に基づき測定する。		
沿道環境大気質の状況	鉛及びその化合物	「大気汚染防止法施行規則第 15 条」等に定める測定方法に基づき測定する。	調査地域・地点は、資材運搬等の車両及び廃棄物運搬等の車両の主な走行ルート上の沿道 2 地点とする。	4 季各 1 回、 各季 7 日間
	二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)に定める測定方法に基づき測定する。		
	浮遊粒子状物質	「大気汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)に定める測定方法に基づき測定する。		
	微小粒子状物質	「微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について」(平成 21 年環境省告示第 33 号)に定める測定方法に基づき測定する。		
	炭化水素	「環境大気中の鉛・炭化水素の測定法について」(昭和 52 年環大企第 61 号)に定める測定方法に基づき測定する。		

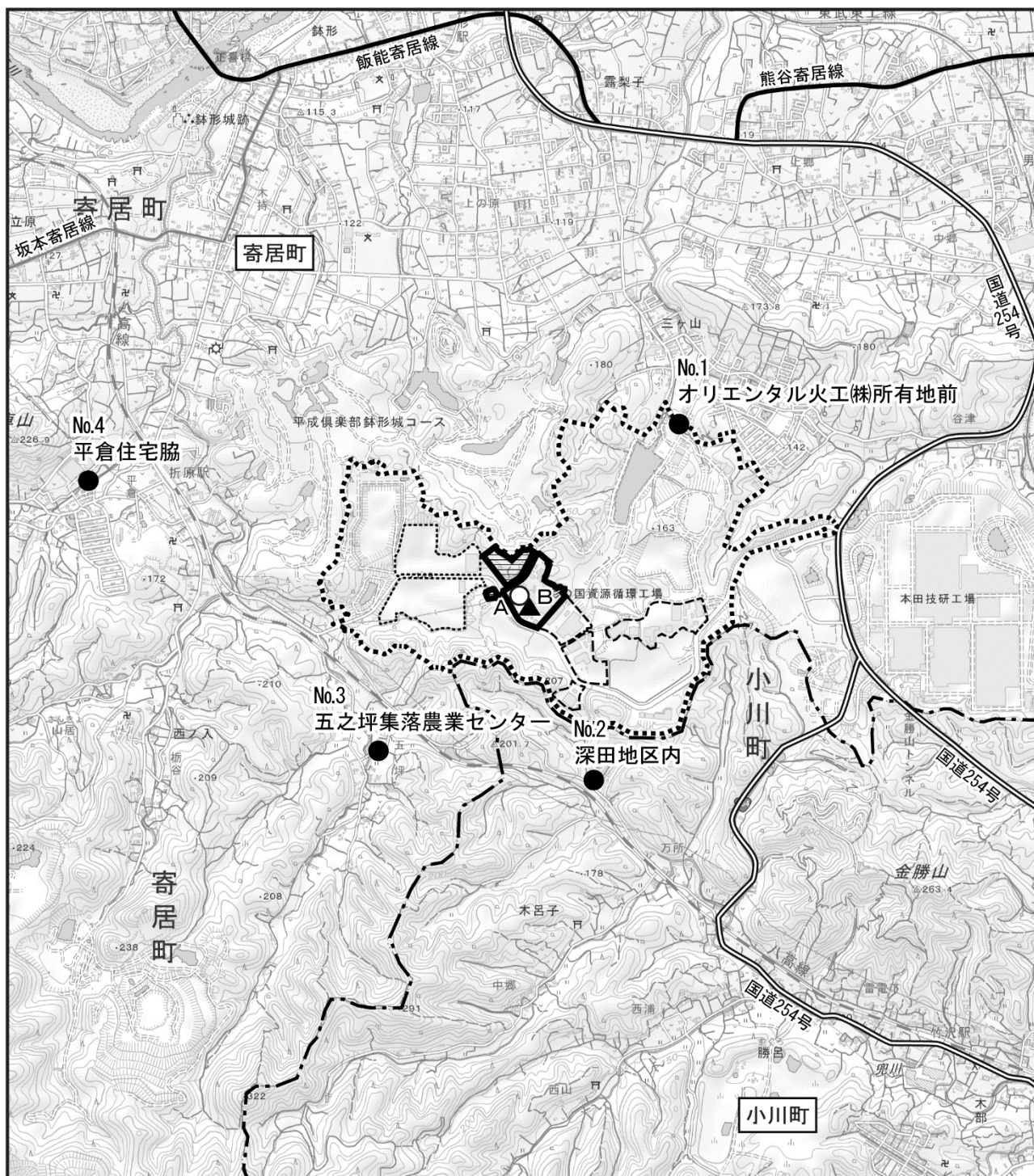
注) 特定有害産業廃棄物に含まれる可能性がある有害物質としては、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類、1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物、ヒ素及び無機ヒ素化合物、六価クロム化合物、トルエン、アルキル水銀化合物、有機リン化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、PCBを環境影響評価の対象としているが、現地調査は、代表物質として運営協定に基づき排出濃度の測定管理を行っている上記物質を対象に行うこととした。

表 8.2-3(2) 現地調査の内容

調査内容		調査方法	調査地域・地点	調査期間等
地上気象の状況	風向・風速	「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)に定める測定方法に基づき測定する。	調査地域は、一般環境大気質の状況と同じ地域とし、調査地点は、計画地周辺4地点とする。	4季各1回、各季7日間
	風向・風速、気温、湿度、日射量、放射収支量	「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)等に定める測定方法に基づき測定する。	調査地域は、一般環境大気質の状況と同じ地域とし、調査地点は、計画地内1地点とする。	1年間
上層気象の状況	風向・風速、気温	「高層気象観測指針」(平成16年、気象庁)に定める測定方法に基づき測定する。	調査地域は、一般環境大気質の状況と同じ地域とし、調査地点は、計画地内1地点とする。	4季各1回、各季7日間(3時間間隔)

表 8.2-4 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名		選定理由
一般環境大気質の状況	A	計画地内	計画地における大気質の状況を把握する地点として選定する。
	No.1	オリエンタル火工(株)所有地前	計画地周辺に分布する集落付近の大気質の状況を把握する代表地点として選定する。 ※埼玉県が埼玉県環境整備センター周辺で継続的に行っている大気質調査地点である。
	No.2	深田地区内	
	No.3	五之坪集落農業センター	
	No.4	平倉住宅脇	
沿道環境大気質の状況	No.1	谷津集会所駐車場	工事中の資材運搬等の車両及び供用後の廃棄物運搬車両等の主な走行ルートにおいて、沿道に分布する集落付近の大気質の状況を把握する代表地点として選定する。
	No.2	みどりが丘中央公園	
地上気象の状況	A	計画地内1地点	計画地及びその周辺における地上気象の状況を把握する地点として選定する。
	No.1	オリエンタル火工(株)所有地前	(一般環境大気質の調査と同時に地上気象の状況を把握する地点である。)
	No.2	深田地区内	
	No.3	五之坪集落農業センター	
	No.4	平倉住宅脇	
上層気象の状況	B	計画地内1地点	計画地及びその周辺における上層気象の状況を把握する地点として選定する。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

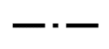
凡 例



計画地



緩衝緑地



町界



埼玉県環境整備センター



彩の国資源循環工場



彩の国資源循環工場第2期事業



一般環境大気質、地上気象の状況
(計画地内、A)



一般環境大気質、地上気象の状況
(計画地周辺、No.1～No.4)



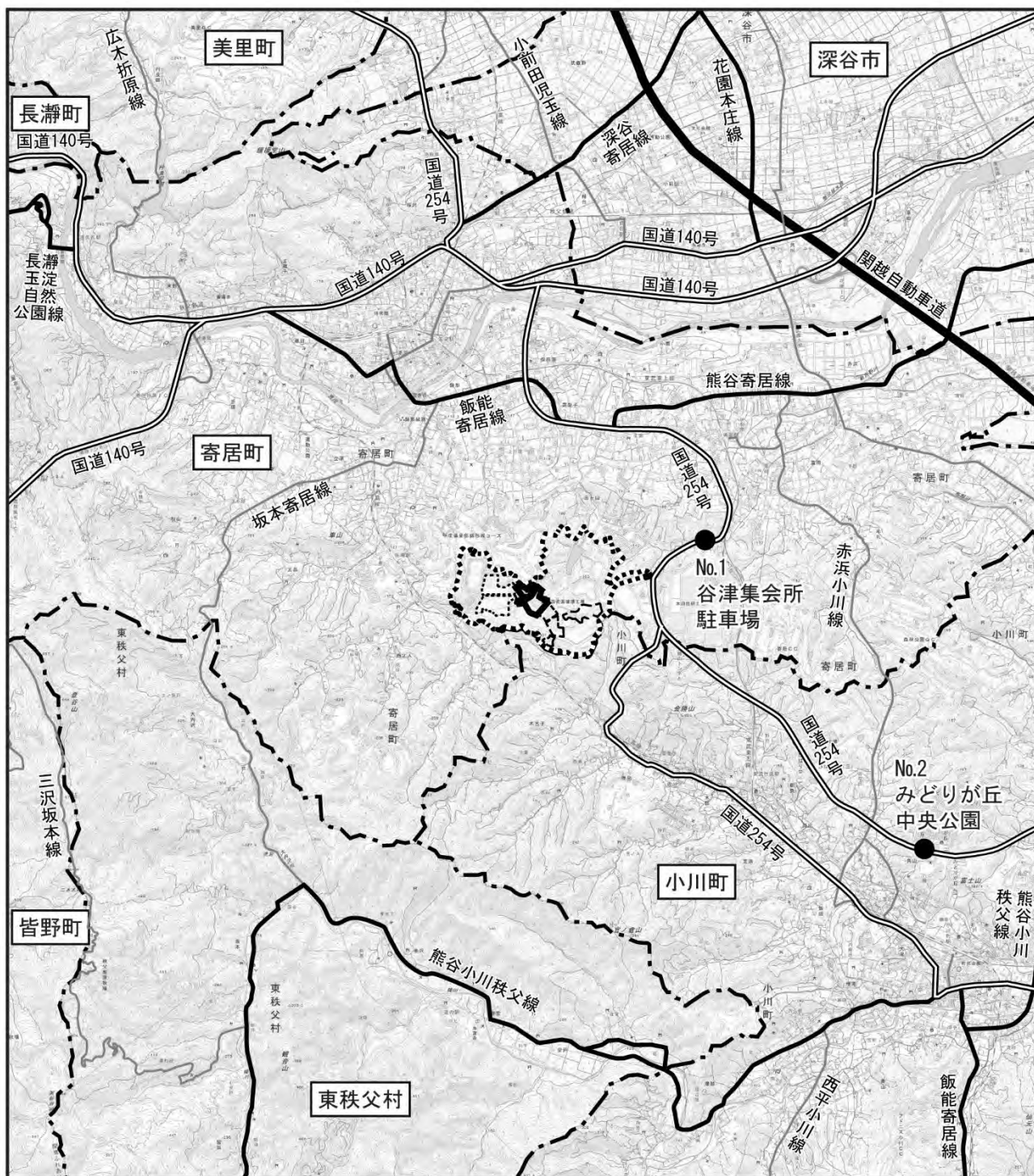
上層気象 (計画地内、B)



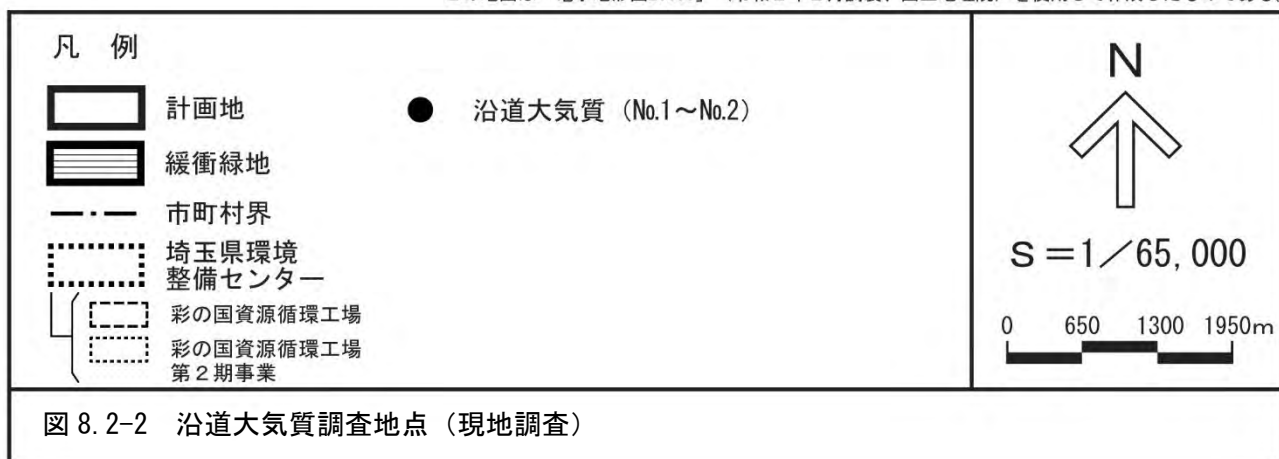
S = 1 / 25,000

0 250 500 750m

図 8.2-1 一般大気質調査地点（現地調査）



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



2) 予 測

① 予測内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、供用後の施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う大気質への影響を予測するための内容は、表 8.2-5 に示すとおりである。

表 8.2-5 予測の内容

予測内容	予測項目	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
建設機械の稼働に伴う大気質への影響	・二酸化窒素	大気拡散式（ブルーム・パフ式）を用いて予測を行う。	予測地域は現地調査地域と同様とし、排出源の高さから予測される最大着地濃度の出現地点を含む範囲とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、建設機械の稼働による窒素酸化物の排出量が最大となる時期とする。
	・粉じん	粉じんが飛散する可能性のある気象条件の整理、環境保全措置、現地調査結果を踏まえて、定性的に予測を行う。	予測地域は計画地及びその周辺とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、掘削等により裸地面積が最大となる時期とする。
資材運搬等の車両の走行に伴う大気質への影響	・二酸化窒素	大気拡散式（ブルーム・パフ式）を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、資材運搬等の車両の走行による窒素酸化物の排出量が最大となる時期とする。
施設の稼働に伴う大気質への影響 注1)、注2)	・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・浮遊粒子状物質 ・ダイオキシン類 ・水銀 ・塩化水素 ・カドミウム及びその化合物 ・ふっ素、ふっ化水素及びふっ化珪素 ・鉛及びその化合物	大気拡散式（ブルーム・パフ式）を用いて予測を行う。	予測地域は現地調査地域と同様とし、排出源の高さから予測される最大着地濃度の出現地を含む範囲とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。
廃棄物運搬車両等の走行に伴う大気質への影響 注1)	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・炭化水素	大気拡散式（ブルーム・パフ式）を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

注1) 微小粒子状物質については、発生源や大気中の動態等の仕組みが解明されておらず、公に認知された予測手法がないため、現地調査のみで、予測は実施しないこととする。

注2) その他、特定有害産業廃棄物に含まれる可能性がある有害物質として、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、ヒ素及び無機ヒ素化合物、六価クロム化合物、トルエン、アルキル水銀化合物、有機リン化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、PCBを対象とするが、これらの物質については、排出条件の設定が困難であるため処理工程に基づき定性的に予測を行うこととした。

3) 評 価

① 評価方法

大気質への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、環境基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

(2) 騒音・低周波音

1) 調 査

① 調査の内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、供用後の施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音の状況、施設の稼働に伴う低周波音の状況を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

騒音に係る既存資料調査の内容は表 8.2-6 に、現地調査の内容は表 8.2-7 に、現地調査地点の一覧は表 8.2-8 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 8.2-3 及び図 8.2-4 に示すとおりである。

(ア) 環境騒音

環境騒音レベル(L_{Aeq} 、 L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95})

(イ) 道路交通騒音

道路交通騒音レベル(L_{Aeq} 、 L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95})

(ウ) 低周波音

1/3 オクターブバンド音圧レベル、G 特性音圧レベル

(エ) 道路交通の状況

自動車交通量・車速（車種別、方向別、時間帯別）

(オ) 音の伝播に影響を及ぼす地形・地物の状況

音の伝播に影響を及ぼす地形・地物の状況

(カ) その他の予測・評価に必要な事項

既存の発生源（固定発生源、移動発生源）の状況、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況

表 8.2-6 既存資料調査の内容

調査内容		調査地域・地点	使用する主な資料	備 考
環境騒音		計画地及びその 周辺とする。	・「彩の国資源循環工場運営協定書に基づく環境調査」(埼玉県)	最新の 資料を 参考と する。
道路交通騒音			・「自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」(埼玉県)	
道路交通の状況			・「全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査」(埼玉県)	
音の伝播に影響を及ぼす地形・地物の状況			・地形図 ・「土地分類調査報告書(寄居)」(埼玉県)	
その他の予測・評価 に必要な事項	既存の発生源(固定発生源、移動発生源)の状況		・地形図	
	学校、病院、その他の環境保全の配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況		・「埼玉県学校便覧」(埼玉県) ・「埼玉県内公共図書館等一覧」(埼玉県) ・「埼玉県医療機能情報提供システム」(埼玉県) ・「病院・救急診療所名簿」(埼玉県) ・「寄居町 地図でさがす 施設一覧」(寄居町) ・「おがわ(施設)マップ」(小川町) ・「環境アセスメントデータベース”EADAS”」「基盤地図 住宅データ」(環境省)	

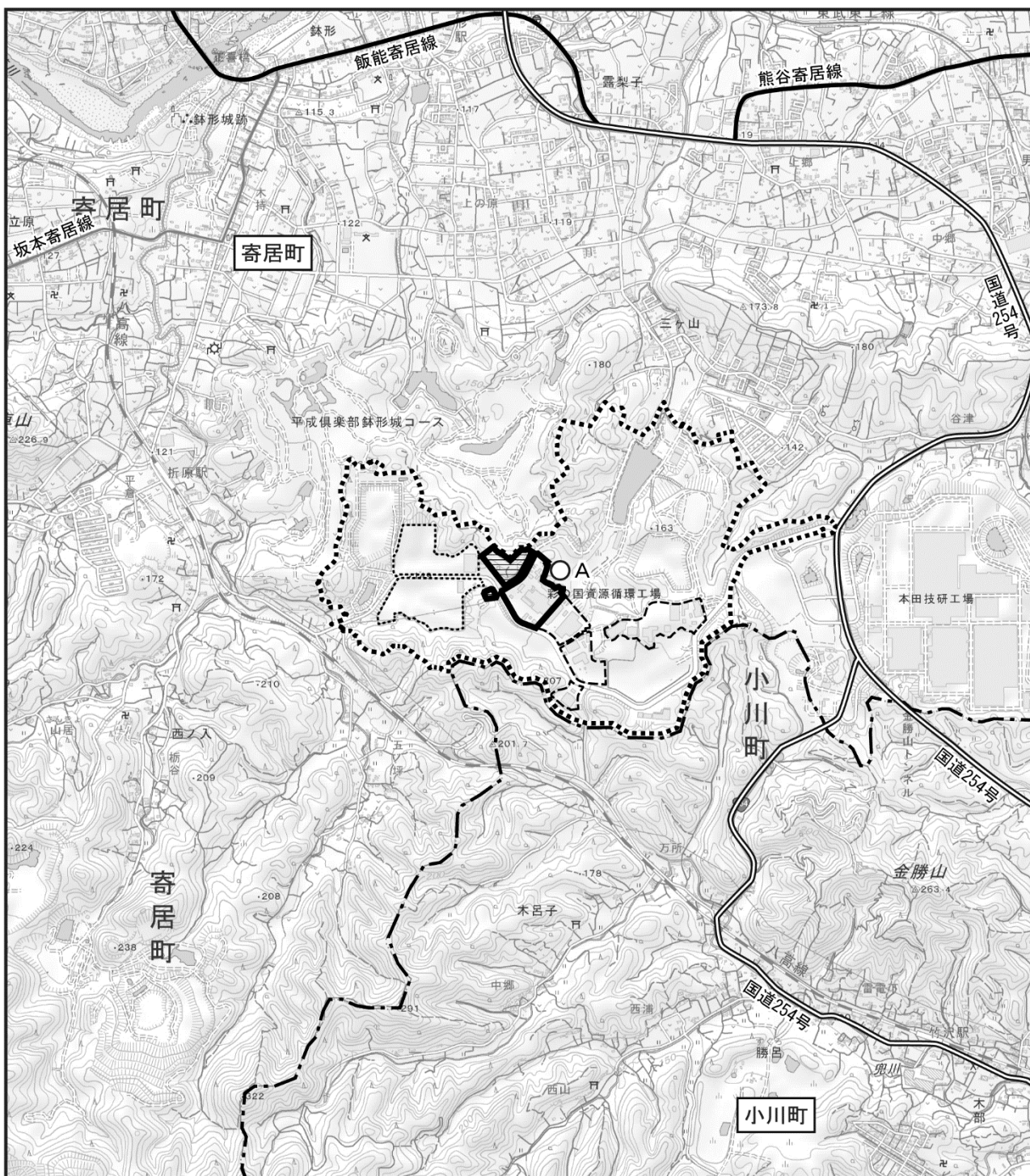
表 8.2-7 現地調査の内容

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
環境騒音	「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号)に定める測定方法に基づき、 L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95} を測定する。	計画地から 50m 離れた仮想敷地境界上の 1 地点とする。 ^{注)}	2 回、平日 24 時間(稼働時、非稼働時)
道路交通騒音	「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号)に定める測定方法に基づき、 L_{Aeq} 、 L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95} を測定する。	資材運搬等の車両及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上の沿道 2 地点とする。	1 回、平日 24 時間
低周波音	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成 12 年、環境庁)に定める測定方法に基づき、1/3 オクターブバンド音圧レベル、G 特性音圧レベルを測定する。	計画地から 50m 離れた仮想敷地境界上の 1 地点とする。 ^{注)}	2 回、平日 24 時間(稼働時、非稼働時)
道路交通の状況	自動車交通量は、ハンドカウンターを用いて、大型車・小型車・自動二輪車の 3 車種別・方向別・時間別に測定する。車速は、大型車・小型車(1 時間毎に各 10 台ずつ)を対象として、方向別に、一定区間を走行する時間をストップウォッチで計測し、走行速度を算出する。	道路交通騒音と同地点とする。	1 回、平日 24 時間

注) 計画地は工業専用地域であり、騒音規制法に基づく規制基準は適用されないが、既存工場においては運営協定に基づき工場敷地(計画地)から 50m 離れた仮想敷地境界上の騒音の自主規制値を設定し継続的に調査を行い、その結果を公表している。本調査においても継続性の観点から計画地から 50m 離れた仮想敷地上の 1 地点で調査を行うこととする。低周波音については運営協定に基づく調査は行っていないが、同地点で行うこととする。

表 8.2-8 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名		選定理由
環境騒音	A	計画地から 50m離れた 仮想敷地境界上	運営協定に基づき継続的に調査を行い、その結果を公表している地点であり、継続性の観点から計画地付近における騒音の状況を把握する地点として選定する。
道路交通騒音、 道路交通の状況	No.1	谷津集会所駐車場	工事中の資材運搬等の車両及び供用後の廃棄物運搬車両等の主な走行ルートにおいて、沿道に分布する集落付近の騒音や自動車交通量・車速の状況を把握する地点として選定する。
	No.2	みどりが丘中央公園	
低周波音	A	計画地から 50m離れた 仮想敷地境界上	低周波音については運営協定に基づく調査は行っていないが、計画地付近における低周波音の状況を把握する地点として環境騒音と同じ地点を選定する。



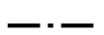
この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡 例



計画地

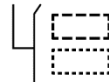
緩衝緑地



町 界



埼玉県環境
整備センター



彩の国資源循環工場

彩の国資源循環工場
第2期事業



環境騒音、低周波音

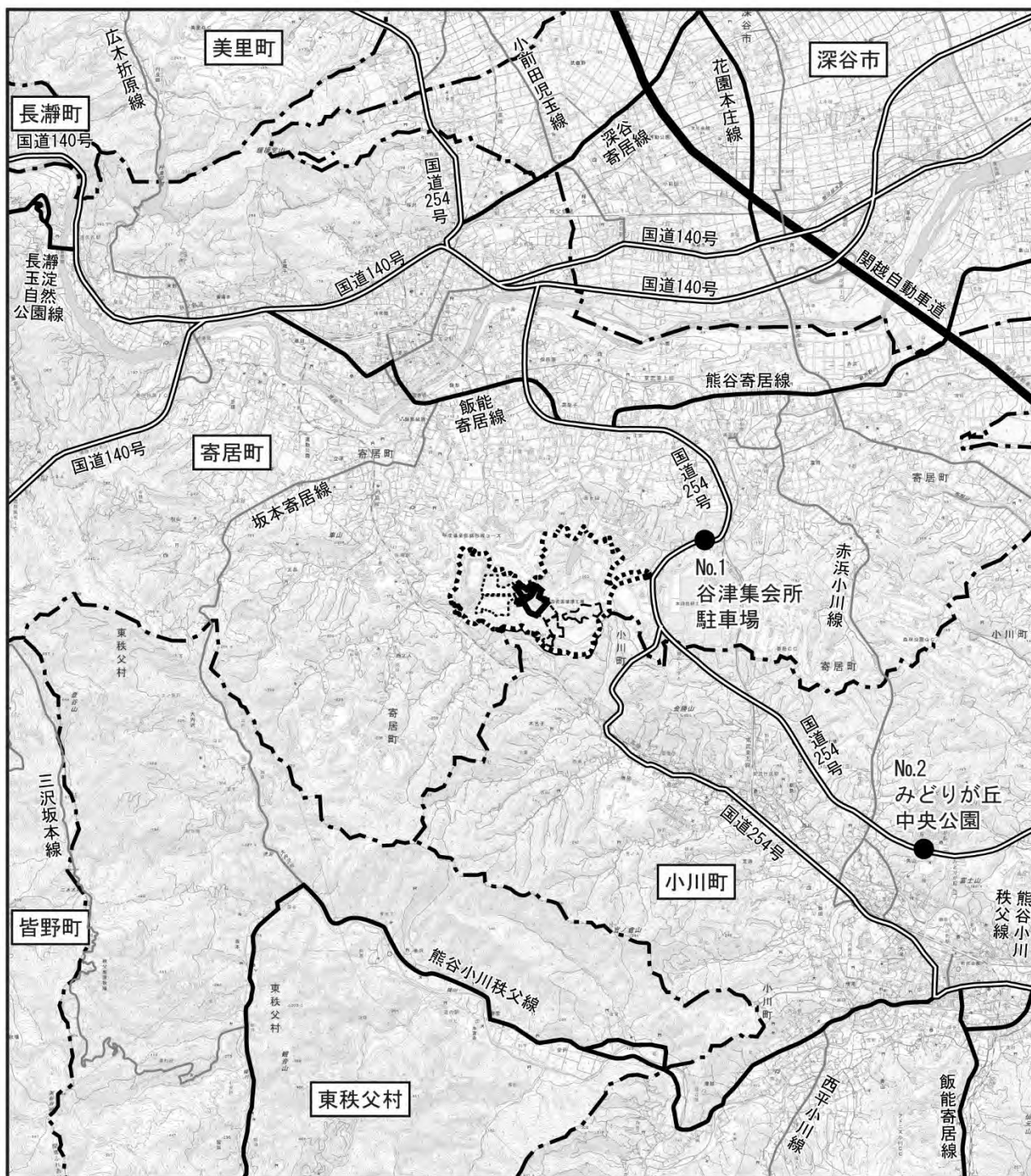
（計画地から50m離れた仮想敷地境界上、A）



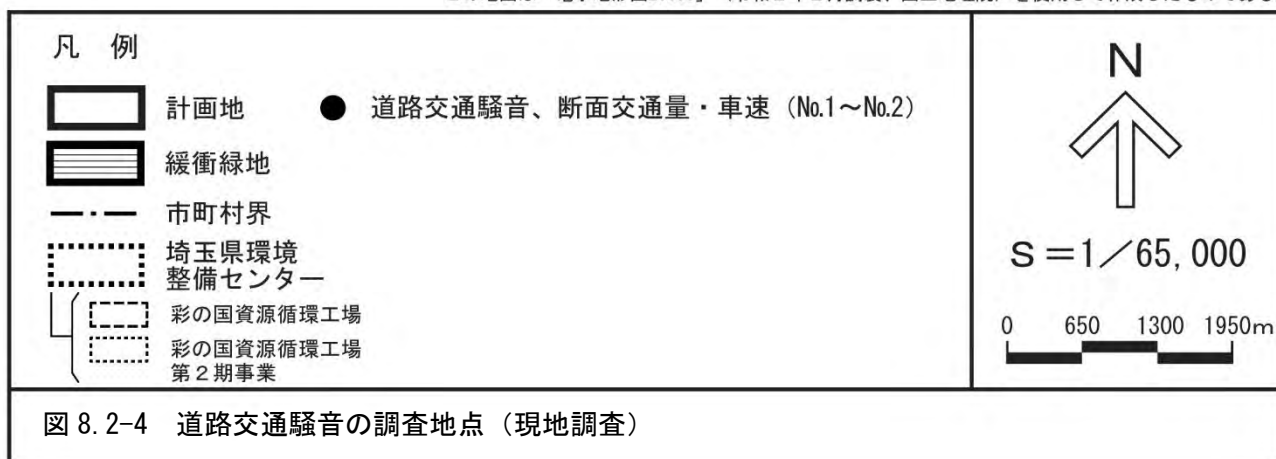
S = 1/25,000

0 250 500 750m

図 8.2-3 環境騒音、低周波音の調査地点（現地調査）



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



2) 予 測

① 予測内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、供用後の施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音、施設の稼働に伴う低周波音の影響を予測するための内容は、表 8.2-9 に示すとおりである。

表 8.2-9 予測の内容

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
建設機械の稼働に伴う騒音に伴う影響	伝搬理論式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点（計画地から 50m 離れた仮想敷地境界上の 1 地点）及びその周辺とする。 ^{注)}	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、建設機械の稼働による騒音レベルが最大となる時期とする。
資材運搬等の車両の走行に伴う騒音の影響	日本音響学会の道路交通騒音予測モデル「ASJ RTN-Model 2018」を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、資材運搬等の車両の走行による騒音レベルが最大となる時期とする。
施設の稼働に伴う騒音及び低周波音の影響	伝搬理論式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点（計画地から 50m 離れた仮想敷地境界上の 1 地点）及びその周辺とする。 ^{注)}	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。
廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音の影響	日本音響学会の道路交通騒音予測モデル「ASJ RTN-Model 2018」を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

注) 計画地は工業専用地域であり、騒音規制法に基づく規制基準は適用されないが、既存工場においては運営協定に基づき工場敷地（計画地）から 50m 離れた仮想敷地境界上の騒音の自主規制値を設定し継続的に調査を行い、その結果を公表している。本調査においても継続性の観点から計画地から 50m 離れた仮想敷地上の 1 地点で調査を行うこととする。低周波音については運営協定に基づく調査は行っていないが、同地点で行うこととする。

3) 評 価

① 評価方法

騒音・低周波音の影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、騒音規制法による規制基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

(3) 振 動

1) 調 査

① 調査の内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、供用後の施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動の状況を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

振動に係る既存資料調査の内容は表 8.2-10 に、現地調査の内容は表 8.2-11 に、現地調査地点の一覧は表 8.2-12 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 8.2-5 及び図 8.2-6 に示すとおりである。

(ア) 環境振動

環境振動レベル (L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90})

(イ) 道路交通振動

道路交通振動レベル (L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90})

(ウ) 地盤卓越振動数

大型車単独走行時の振動加速度レベル (1/3 オクターブバンド)

(エ) 振動の伝播に影響を及ぼす地形・地盤等の状況

振動の伝播に影響を及ぼす地形・地盤の状況及び地盤卓越振動数

(オ) その他の予測・評価に必要な事項

既存の発生源（固定発生源、移動発生源）の状況、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況

表 8.2-10 既存資料調査の内容

調査内容		調査地域・地点	使用する主な資料	備 考
環境振動		計画地及びその 周辺	・「彩の国資源循環工場運営協定書に基づく環境調査」(埼玉県)	最新の 資料を 参考と する。
道路交通振動			・「自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」(埼玉県)	
振動の伝播に影響を及ぼす地形・地物の状況			・地形図 ・「土地分類調査報告書(寄居)」(埼玉県)	
その他の予測・評価 に必要な事項	既存の発生源(固定発生源、移動発生源)の状況		・地形図	
	学校、病院、その他の環境保全の配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況		・「埼玉県学校便覧」(埼玉県) ・「埼玉県内公共図書館等一覧」(埼玉県) ・「埼玉県医療機能情報提供システム」(埼玉県) ・「病院・救急診療所名簿」(埼玉県) ・「寄居町 地図でさがす 施設一覧」(寄居町) ・「おがわ(施設) マップ」(小川町) ・「環境アセスメントデータベース”EADAS”」「基盤地図 住宅データ」(環境省)	

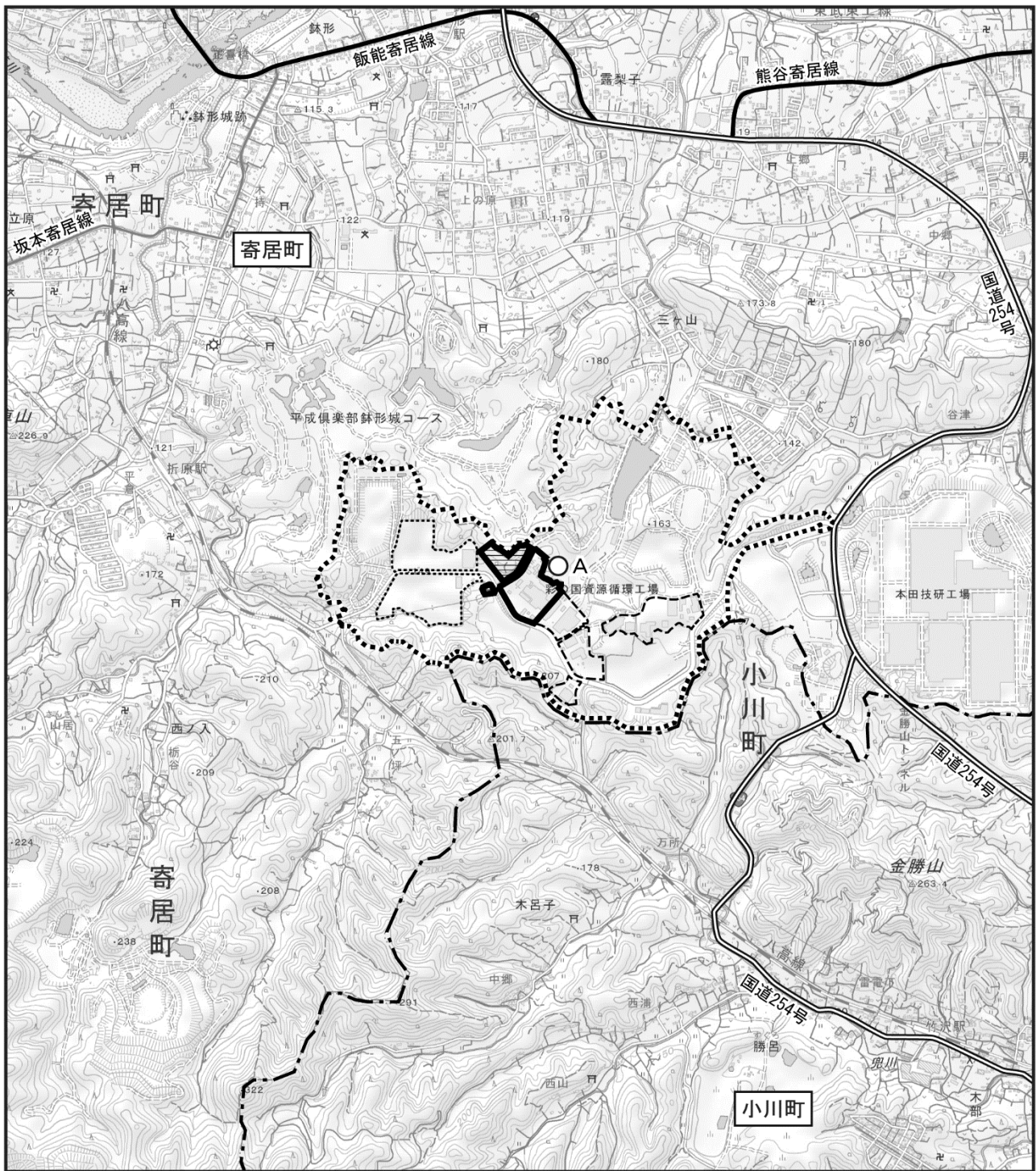
表 8.2-11 現地調査の内容

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
環境振動	「振動規制法施行規則」(昭和 51 年 11 月総理府令第 58 号) 及び「JIS Z 8735 振動レベル測定方法」に定める測定方法に基づき、 L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90} を測定する。	計画地から 50m 離れた仮想敷地境界上の 1 地点とする。 ^{注)}	2 回、平日 24 時間(稼働時、非稼働時)
道路交通振動		資材運搬等の車両及び廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上の沿道 2 地点とする。	1 回、平日 24 時間
地盤卓越振動数	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人 土木研究所) に示される方法に基づき、大型車単独走行時の振動加速度レベルを 1/3 オクターブバンド分析器により測定する。	道路交通振動と同地点とする。	1 回

注) 計画地は工業専用地域であり、振動規制法に基づく規制基準は適用されない。振動については運営協定に基づく調査は行っていないが、騒音と同地点で行うこととする。

表 8.2-12 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名		選定理由
環境振動	A	計画地から 50m 離れた仮想敷地境界上	環境振動については運営協定に基づく調査は行っていないが、計画地付近における振動の状況を把握する地点として環境騒音と同じ地点を選定する。
道路交通振動 地盤卓越振動数	No.1	谷津集会所駐車場	工事中の資材運搬等の車両及び供用後の廃棄物運搬車両等の主な走行ルートにおいて、沿道に分布する集落付近の振動等の状況を把握する地点として選定する。
	No.2	みどりが丘中央公園	



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡 例



計画地

緩衝緑地

町 界



埼玉県環境
整備センター

彩の国資源循環工場

彩の国資源循環工場
第2期事業



環境振動

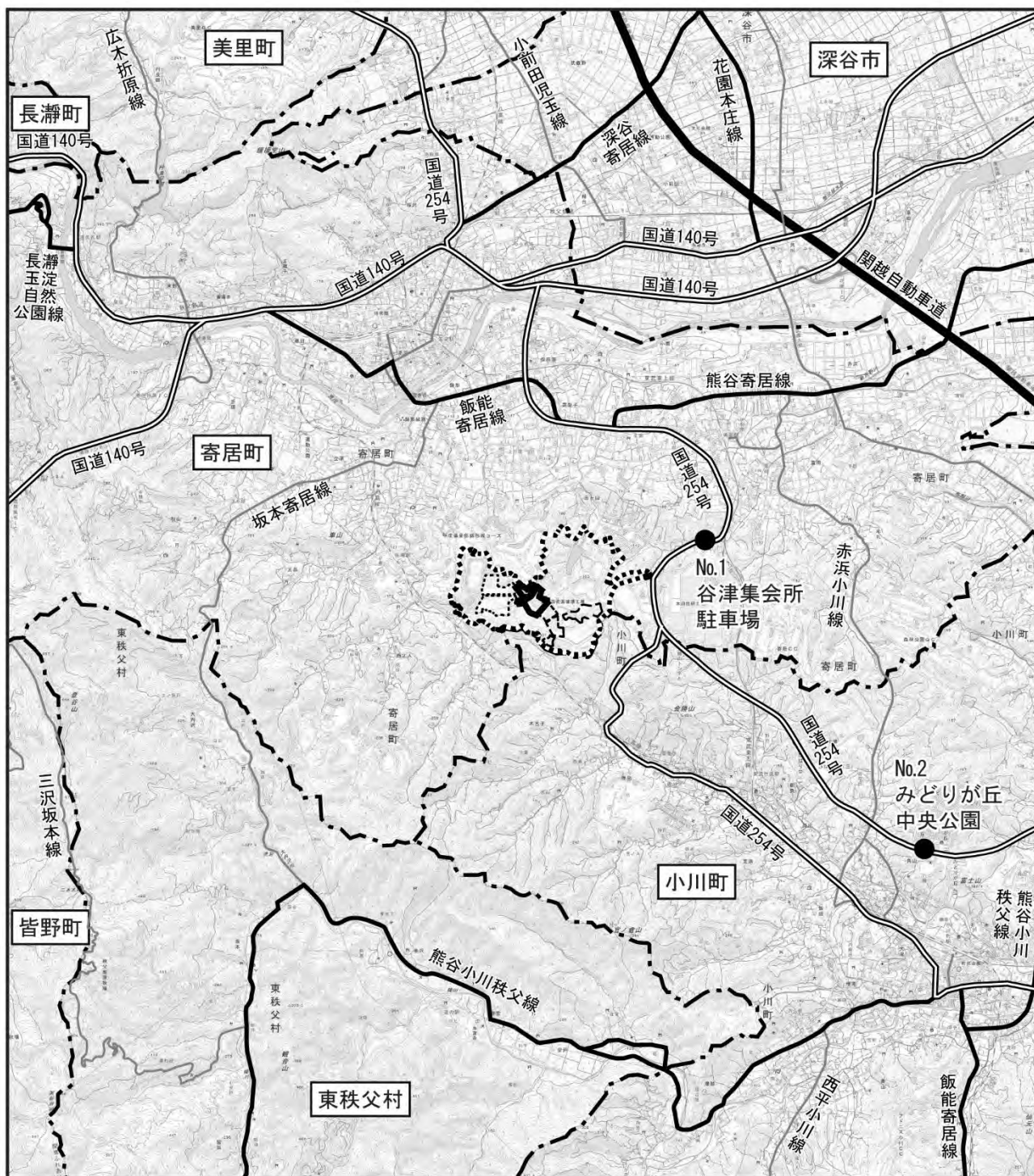
（計画地から50m離れた仮想敷地境界上、A）



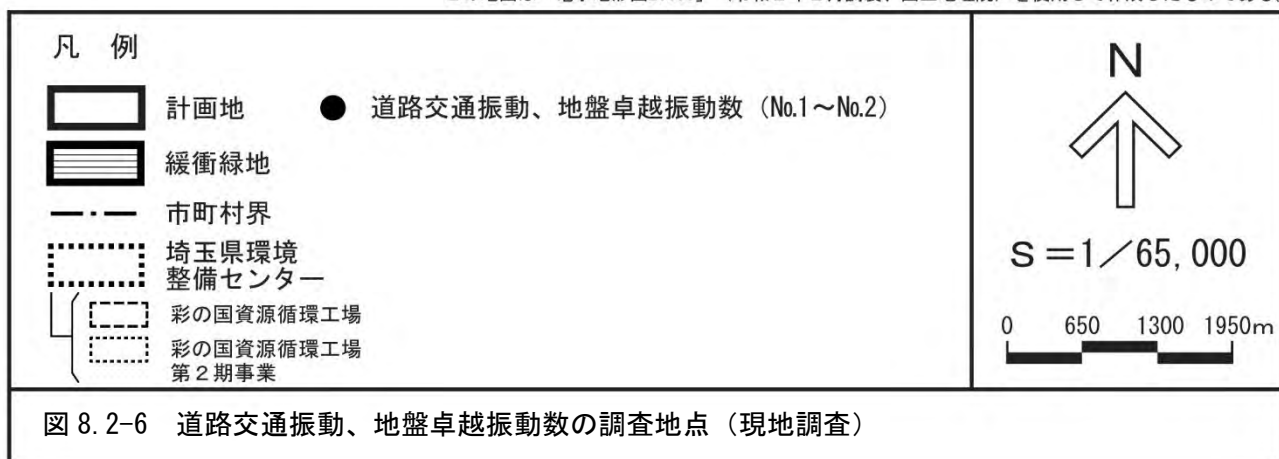
S = 1 / 25,000

0 250 500 750m

図 8.2-5 環境振動の調査地点（現地調査）



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



2) 予 測

① 予測内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、供用後の施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動の影響を予測するための内容は、表 8.2-13 に示すとおりである。

表 8.2-13 予測の内容

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
建設機械の稼働に伴う振動の影響	伝搬理論式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点（計画地から 50m離れた仮想敷地境界上の 1 地点）及びその周辺とする。 ^{注)}	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、建設機械の稼働による振動レベルが最大となる時期とする。
資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」による道路交通振動の予測式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、資材運搬等の車両の走行による振動レベルが最大となる時期とする。
施設の稼働に伴う振動の影響	伝搬理論式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点（計画地から 50m離れた仮想敷地境界上の 1 地点）及びその周辺とする。 ^{注)}	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。
廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動の影響	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」による道路交通振動の予測式を用いて予測を行う。	予測地点は現地調査地点と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

注) 計画地は工業専用地域であり、振動規制法に基づく規制基準は適用されない。振動については運営協定に基づく調査は行っていないが、騒音と同地点で行うこととする。

3) 評 価

① 評価方法

振動の影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、振動規制法による規制基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

(4) 悪 臭

1) 調 査

① 調査の内容

供用後の施設の稼働に伴う悪臭の状況を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

悪臭に係る既存資料調査の内容は表 8.2-14 に、現地調査の内容は表 8.2-15 に、現地調査地点の一覧は表 8.2-16 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 8.2-7 に示すとおりである。

(ア) 臭気濃度（臭気指数）

臭気濃度（臭気指数）、採取時の風向・風速・気温・湿度

(イ) 特定悪臭物質

特定悪臭物質、採取時の風向・風速・気温・湿度

(ウ) 大気の流れ、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況

大気の流れ、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況

(エ) その他の予測・評価に必要な事項

既存の発生源（固定発生源、移動発生源）の状況、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況

表 8.2-14 既存資料調査の内容

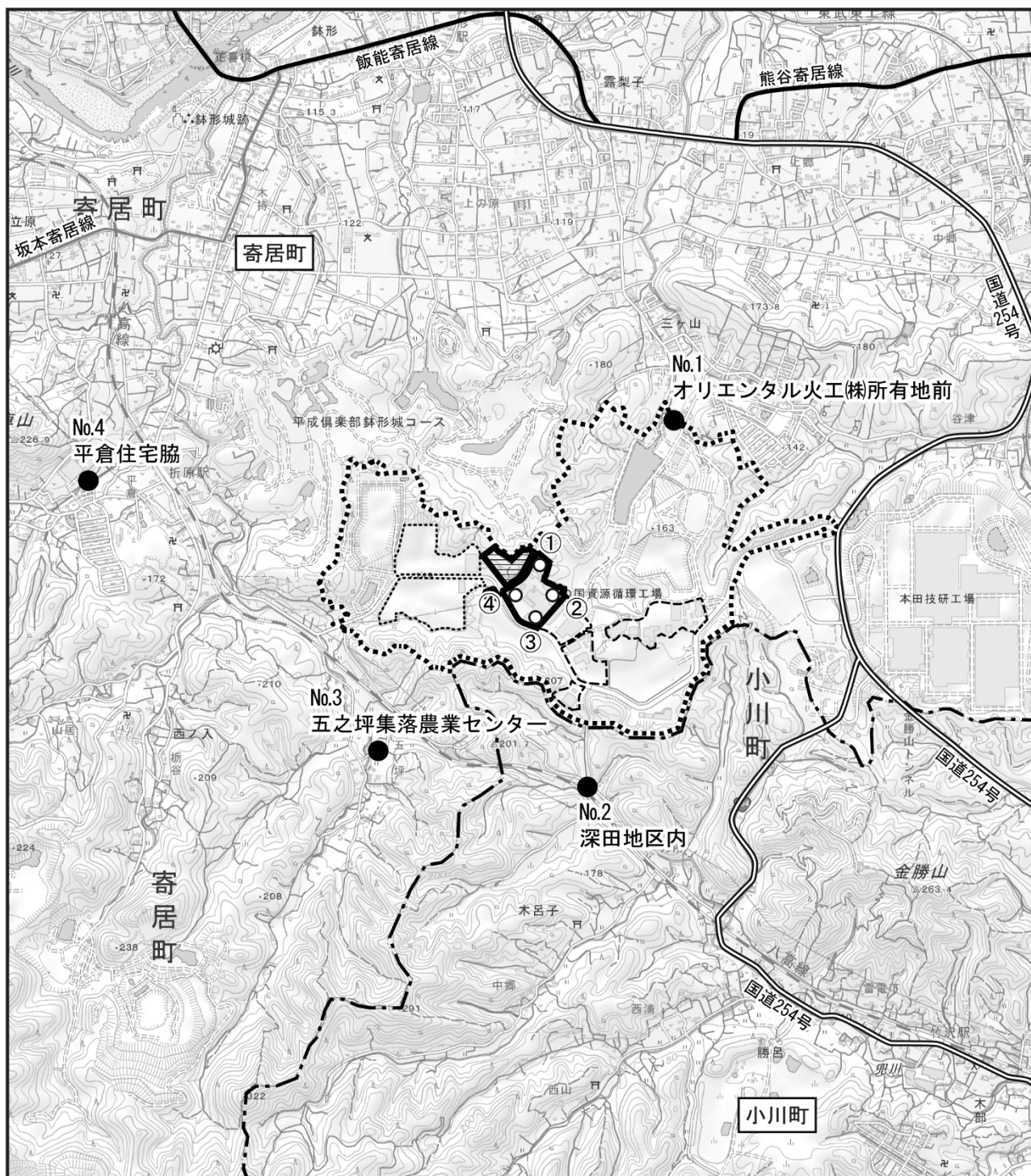
調査内容		調査地域・地点	使用する主な資料	備 考
臭気濃度（臭気指数）、 特定悪臭物質		計画地及びその周辺とする。	・「彩の国資源循環工場運営協定書に基づく環境調査」（埼玉県）	最新の資料を参考とする。
大気の流れ、拡散等に 影響を及ぼす地形・地物の状況			・地形図 ・「土地分類調査報告書（寄居）」（埼玉県）	
その他の予測・評価 に必要な事項	既存の発生源 （固定発生源、 移動発生源）の 状況		・地形図	
	学校、病院、その他の環境保全の 配慮が特に必要な施設及び住宅 の分布状況		・「埼玉県学校便覧」（埼玉県） ・「埼玉県内公共図書館等一覧」（埼玉県） ・「埼玉県医療機能情報提供システム」（埼玉県） ・「病院・救急診療所名簿」（埼玉県） ・「寄居町 地図でさがす 施設一覧」（寄居町） ・「おがわ（施設）マップ」（小川町） ・「環境アセスメントデータベース”EADAS”」「基盤地図 住宅データ」（環境省）	

表 8.2-15 現地調査の内容

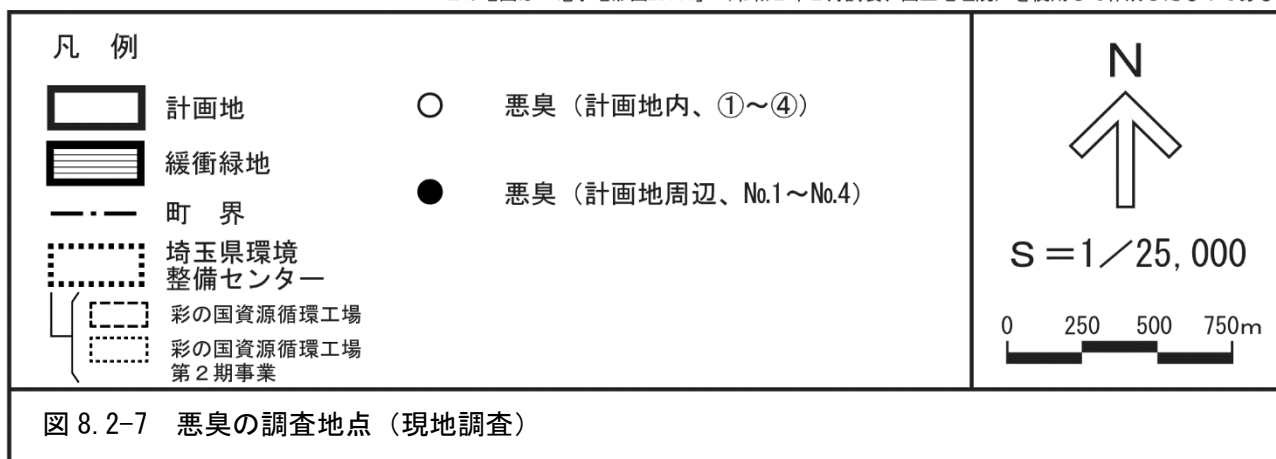
調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
臭気濃度 (臭気指数)	臭気濃度(臭気指数)は、「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」(平成7年環境庁告示第63号)に定める測定方法に基づき測定する。 採取時の風向・風速は簡易風向風速計を、気温、湿度は簡易温度湿度計を用いて測定する。	調査地域は、事業の実施により悪臭の影響が及ぶおそれがあると想定される地域とし、計画地及びその周辺とする。 調査地点は、計画地内4地点及び計画地周辺4地点とする。	2季各1回 (夏季・冬季)
特定悪臭物質	「特定悪臭物質の測定の方法(昭和47年環境庁告示第9号)」に定める測定方法に基づき測定する。 採取時の風向・風速は簡易風向風速計を、気温、湿度は簡易温度湿度計を用いて測定する。		

表 8.2-16 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名		選定基準
臭気濃度 (臭気指数)	①	計画地内北側地点	計画地における悪臭の状況を把握する地点として選定する。
	②	計画地内東側地点	
	③	計画地内南側地点	
	④	計画地内西側地点	
	No.1	オリエンタル火工(株)所有地前	計画地周辺に分布する集落付近の悪臭の状況を把握する代表地点として選定する。 ※埼玉県が埼玉県環境整備センター周辺で継続的に行っている悪臭調査地点である。
	No.2	深田地区内	
	No.3	五之坪集落農業センター	
	No.4	平倉住宅脇	



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



2) 予 測

① 予測内容

供用後の施設の稼働に伴う悪臭の影響を予測するための内容は、表 8.2-17 に示すとおりである。

表 8.2-17 予測の内容

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設の稼働に伴う 悪臭の影響 ・臭気濃度 （臭気指数） ・特定悪臭物質	施設から排出される 排出ガスの悪臭の影 響については、大気拡 散式（プルーム・パフ 式）を用いて予測を行 う。	予測地域は現地調査地 域と同様とし、排出源の 高さから予想される最 大着地濃度の出現地点 を含む範囲とする。	計画施設の供用後（計画施 設増設工事の完了後）にお いて、施設の稼働が定常状 態となる時期とする。
	施設から漏洩する悪 臭の影響については、 類似事例の調査及び 解析結果をもとに、定 性的に予測を行う。	予測地域は現地調査地 域と同様とし、予測地点 は計画地敷地境界とす る。	計画施設の供用後（計画施 設増設工事の完了後）にお いて、施設の稼働が定常状 態となる時期とする。

3) 評 価

① 評価方法

悪臭の影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、悪臭防止法に基づく規制基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

(5) 水 質

1) 調 査

① 調査の内容

供用後の施設の稼働に伴う水質の状況を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

水質に係る既存資料調査の内容は表 8.2-18 に、現地調査の内容は表 8.2-19 に、現地調査地点の一覧は表 8.2-20 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 8.2-8 に示すとおりである。

(ア) 公共用水域の水質

生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、窒素及びリン、水素イオン濃度、溶存酸素量、その他の生活環境項目（大腸菌群）

(イ) 水象の状況

流量、水位等

表 8.2-18 既存資料調査の内容

調査内容	調査地域・地点	使用する主な資料	備 考
公共用水域の水質、水象	計画地及びその周辺とする。	・「公共用水域及び地下水の水質測定結果」（埼玉県）	最新の資料を参考とする。

表 8.2-19 現地調査の内容

調査内容		調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量	「水質汚濁に係る環境基準について（平成 21 年、環境省告示第 78 号）」に定める測定方法に基づき測定する。	調査地点は、計画地からの生活排水の放流先である公共用水域 4 地点とする。	4 季各 1 回
	浮遊物質量			
	窒素及びリン			
	水素イオン濃度			
	溶存酸素量			
	その他の生活環境項目（大腸菌群）			
水象の状況	流量、水位等	流速計を用いて流速を測定、流路の流水断面を計測し、流量を算出する方法、または、水量が少ない場合は、容器法により直接水量を計測する方法（JIS K 0094 に規定された方法）とする。		

表 8.2-20 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名		選定理由
公共用水域の水質 水象の状況	No.1	荒川上流 (塩沢川合流前)	計画地からの生活排水が流入する塩沢川が合流する前の荒川の水質、流量等の状況を把握する地点として選定する。
	No.2	荒川下流 (塩沢川合流後)	計画地からの生活排水が流入する塩沢川が合流した後の荒川の水質、流量等の状況を把握する地点として選定する。
	No.3	塩沢川下流 (荒川合流直前)	計画地からの生活排水が流入した後の塩沢川の水質、流量等の状況を把握する地点として選定する。
	No.4	天神沢川上流 (塩沢川の上流)	計画地からの生活排水が流入する直後の天神沢川（塩沢川の上流）の水質、流量等の状況を把握する地点として選定する。

2) 予 測

① 予測内容

供用後の施設の稼働に伴う公共用水域の水質への影響を予測するための内容は、表 8.2-21 に示すとおりである。

表 8.2-21 予測の内容

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設の稼働に伴う公共用水域の水質への影響	完全混合式を用いて予測を行う。	現地調査地域及び現地調査地点と同様とする。	計画施設の供用後(計画施設増設工事の完了後)において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

3) 評 価

① 評価方法

公共用水域の水質への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、水質汚濁に係る環境基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

(6) 土 壤

1) 調 査

① 調査の内容

工事中の造成等の工事、供用後の施設の稼働に伴う土壌への影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

土壌に係る現地調査の内容は表 8.2-22 に、現地調査地点の一覧は表 8.2-23 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 8.2-9 に示すとおりである。

(ア) 土壌の状況

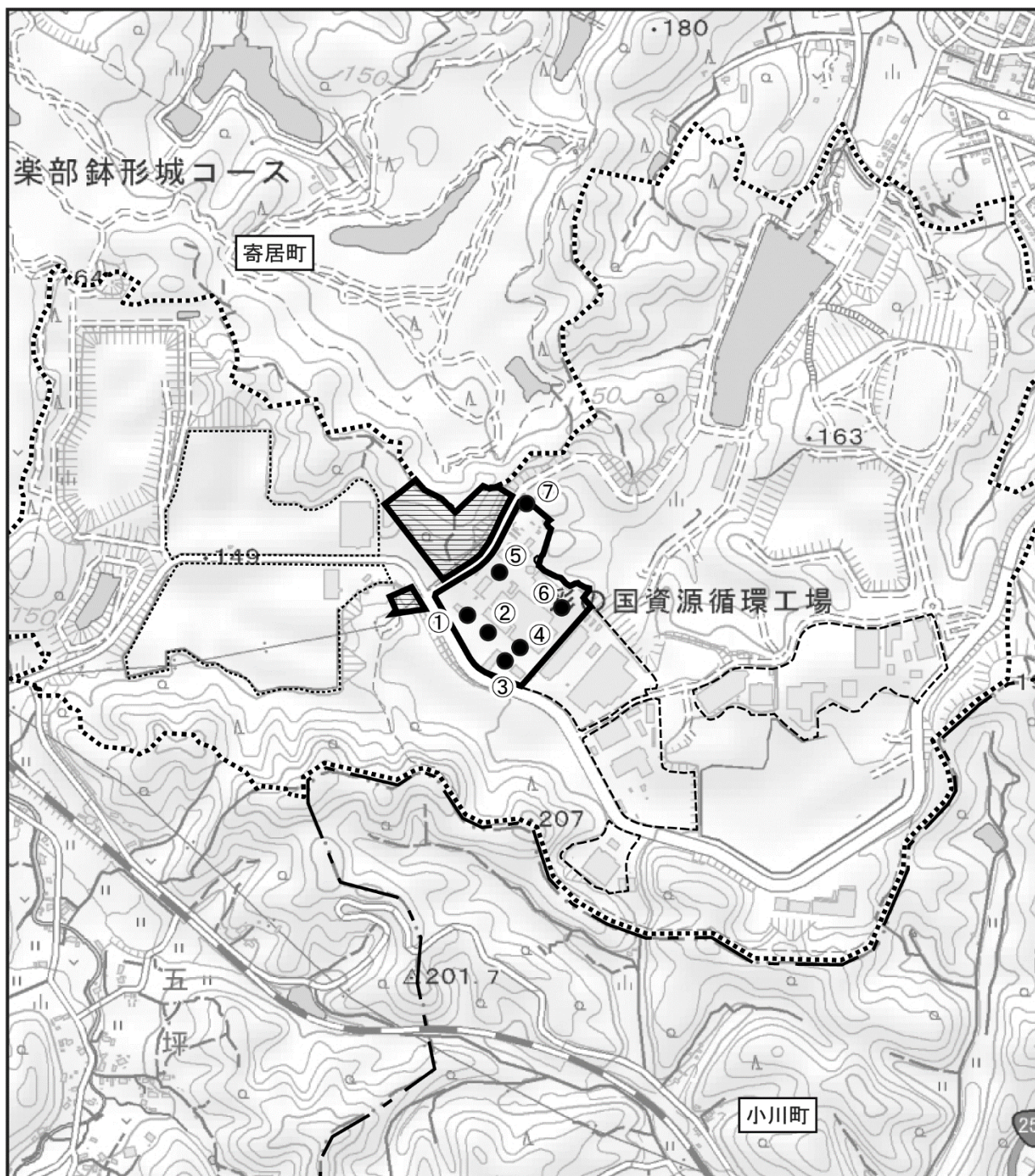
- ・「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成 3 年環境庁告示第 46 号）に定める 29 項目
- ・ダイオキシン類

表 8.2-22 現地調査の内容

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
土壌の状況	「土壌の汚染に係る環境基準について」に定める測定方法に基づき調査を行う。 ダイオキシン類は、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む）及び土壌の汚染に係る環境基準」（平成 11 年、環境庁告示第 68 号）に基づき調査を行う。	計画地内 7 地点とする。	1 回

表 8.2-23 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名		選定理由
土壌の状況	①～⑦	計画地内 7 地点	計画地における土壌の状況を把握する地点として選定する。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡 例

- | | | | |
|---|--------------------|---|--------------|
|  | 計画地 |  | 土壌（計画地内、①～⑦） |
|  | 緩衝緑地 | | |
|  | 町 界 | | |
|  | 埼玉県環境
整備センター | | |
|  | 彩の国資源循環工場 | | |
|  | 彩の国資源循環工場
第2期事業 | | |



S = 1 / 10,000

0 100 200 300m

図 8.2-9 土壌の調査地点（現地調査）

2) 予 測

① 予測内容

工事中の造成等の工事、供用後の施設の稼働に伴う土壌への影響を予測するための内容は、表 8.2-24 に示すとおりである。

表 8.2-24 予測の内容

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
造成等の工事に伴う土壌への影響	工事計画及び現地調査結果を基にして、造成等の工事に際して行う環境保全措置を明らかにすることにより、定性的に予測を行う。	掘削等の工事を行う区域とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、掘削等により土壌への影響が最大となる時期とする。
施設の稼働に伴う土壌への影響	施設の稼働に伴う大気質の予測結果を考慮して、計画地周辺の土壌への影響について定性的に予測を行う。	計画地及びその周辺とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

3) 評 価

① 評価方法

土壌への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、土壌の汚染に係る環境基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

(7) 動物

1) 調査

① 調査内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う動物への影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

動物に係る現地調査の内容は表 8.2-25 に、現地調査地点の一覧は表 8.2-26 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 8.2-10 に示すとおりである。

(ア) 動物相の状況

- ・ 生息種及び動物相の特徴

(イ) 保全すべき種の状況

- ・ 保全すべき種の生息域及び個体数
- ・ 生息環境

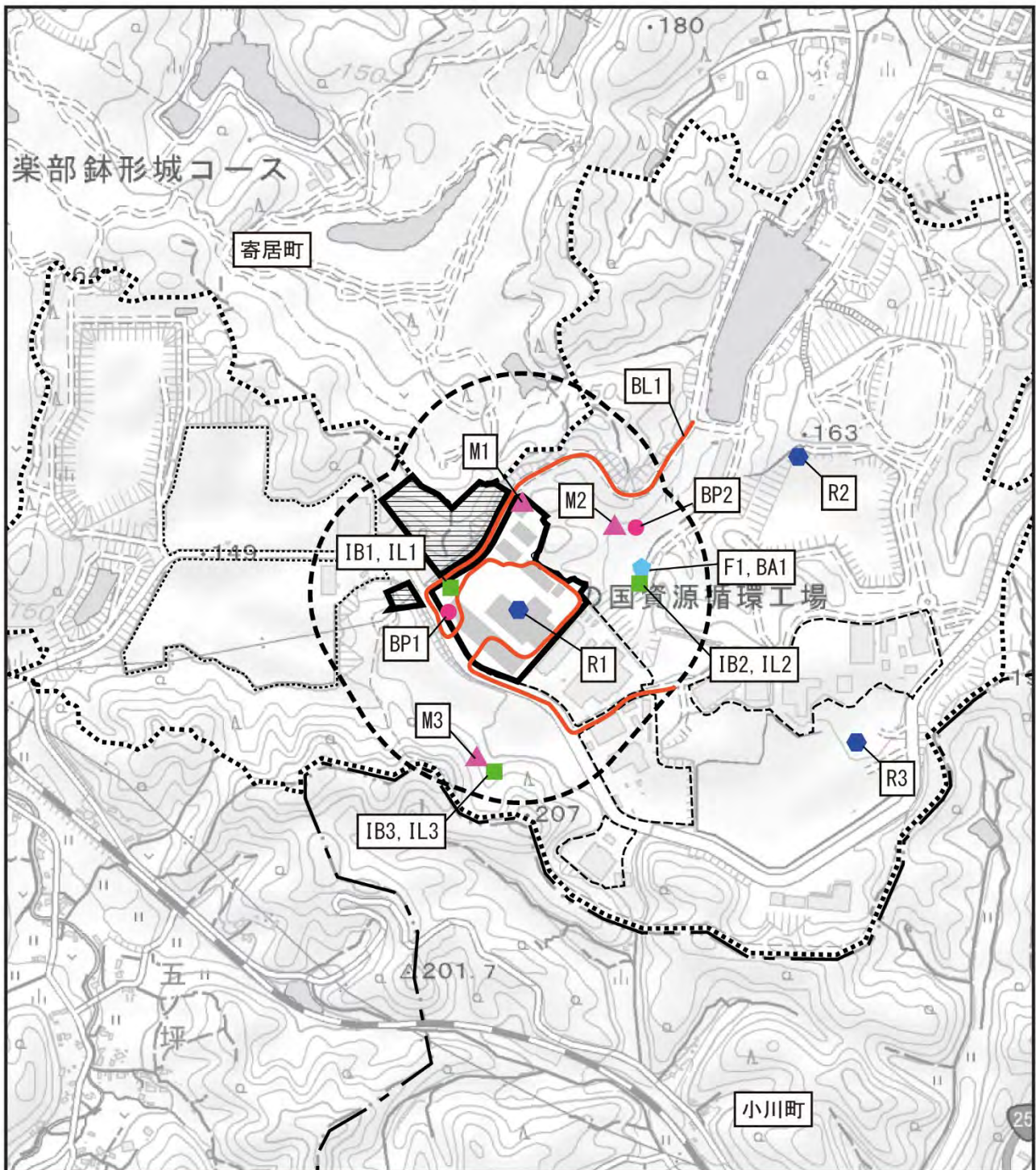
表 8.2-25 現地調査の内容^{注)}

調査内容・調査対象		調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
動物相の状況、 保全すべき種の状況	哺乳類	直接観察法 フィールドサイン法 無人撮影法 トラップ法	調査地域は、計画地及びその周辺 200m 範囲とする。 無人撮影装置は、哺乳類の利用が想定される任意の 3 地点に設置する。 トラップは、植栽環境、草地環境、樹林環境の 3 地点に設置する。	4 季各 1 回 (春季・夏季・秋季・冬季)
	鳥類	鳥類全般 (猛禽類を除く)	任意観察法	5 季各 1 回 (春季・繁殖期・夏季・秋季・冬季)
			ラインセンサス法	
		定点観察法	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする。 ラインセンサスは主に計画地と周辺を通る 1 ルート、定点観察は、調査地域を見渡せる 2 地点とする。 なお、猛禽類の繁殖が想定される場合は、その範囲を対象に林内踏査を行う。	1 月～7 月の毎月 2 日連続
		猛禽類		
	両生類・爬虫類		直接観察法	4 季各 1 回 (早春季・春季・夏季・秋季)
	魚類	直接観察法 捕獲調査法	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲の水域とする。	2 季各 1 回 (春季・夏季)
	底生動物	直接観察法 任意採集法 定量採集法	調査地点は、計画地北側を流れる水路の 1 地点とする。	
	昆虫類		調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする。 トラップは、植栽環境、草地環境、樹林環境の 3 地点に設置する。	5 季各 1 回 (春季・初夏・夏季・秋季・冬季)

表 8.2-26 現地調査地点の一覧

調査対象		調査地点名		選定理由
哺乳類		M1～3	哺乳類トラップ地点 ・計画地内の植栽環境(M1) ・周辺の草地環境(M2)、樹林環境(M3)	計画地及びその周辺において代表的な環境である植栽環境、草地環境、樹林環境におけるネズミ類等の小型哺乳類が把握できる地点として選定する。
鳥類	鳥類全般 (猛禽類を除く)	BL1	鳥類ラインセンサスルート	計画地及びその周辺において代表的な環境である緑地における鳥類相が把握できるルートとして選定する。
		BP1～2	鳥類定点調査地点	計画地及びその周辺において計画地内の緑地を見渡せる地点として選定する。
	猛禽類	R1～R3 注)	猛禽類定点調査地点	計画地及びその周辺において調査地域を広く見渡せる地点として選定する。
魚類・底生動物		F1 BA1	魚類・底生動物定量採集地点	計画地北側を流れる水路内の地点として選定する。
昆虫類		IB1～3 IL1～3	昆虫類トラップ地点 ・計画地内の植栽環境(IB1, IL1) ・周辺の草地環境(IB2, IL2)、樹林環境 (IB3, IL3)	計画地及びその周辺において代表的な環境である植栽環境、草地環境、樹林環境における昆虫類相が把握できる地点として選定する。

注) 猛禽類定点調査地点は、R1～R3の3地点のうち、猛禽類の出現状況等に応じて任意の2地点で調査を行う。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



2) 予 測

① 予測内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う動物への影響を予測するための内容は、表 8.2-27 に示すとおりである。

表 8.2-27 予測の内容

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工 事 中	建設機械の稼働に伴う動物への影響	現地調査結果に工事計画を考慮し、保全すべき種の生息環境の変化の程度について類似事例または既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、現地調査と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、保全すべき種の生息環境への影響が最大と考えられる時期とする。
	資材運搬等の車両の走行に伴う動物への影響			
	造成等の工事に伴う動物への影響			
供 用 後	施設の存在に伴う動物への影響	現地調査結果に事業計画を考慮し、保全すべき種の生息環境の変化の程度について類似事例または既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、現地調査と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、保全すべき種の生息環境への影響を的確に把握できる時期とする。
	施設の稼働に伴う動物への影響			
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う動物への影響			

3) 評 価

① 評価方法

動物への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県または町村の動物の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

(8) 植 物

1) 調 査

① 調査内容

工事中の造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働に伴う植物への影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

植物に係る現地調査の内容は表 8.2-28 に、現地調査地点の一覧は表 8.2-29 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 8.2-11 に示すとおりである。

(ア) 植物相の状況

- ・生育種及び植物相の特徴
- ・植生の状況

(イ) 保全すべき種及び群落の状況

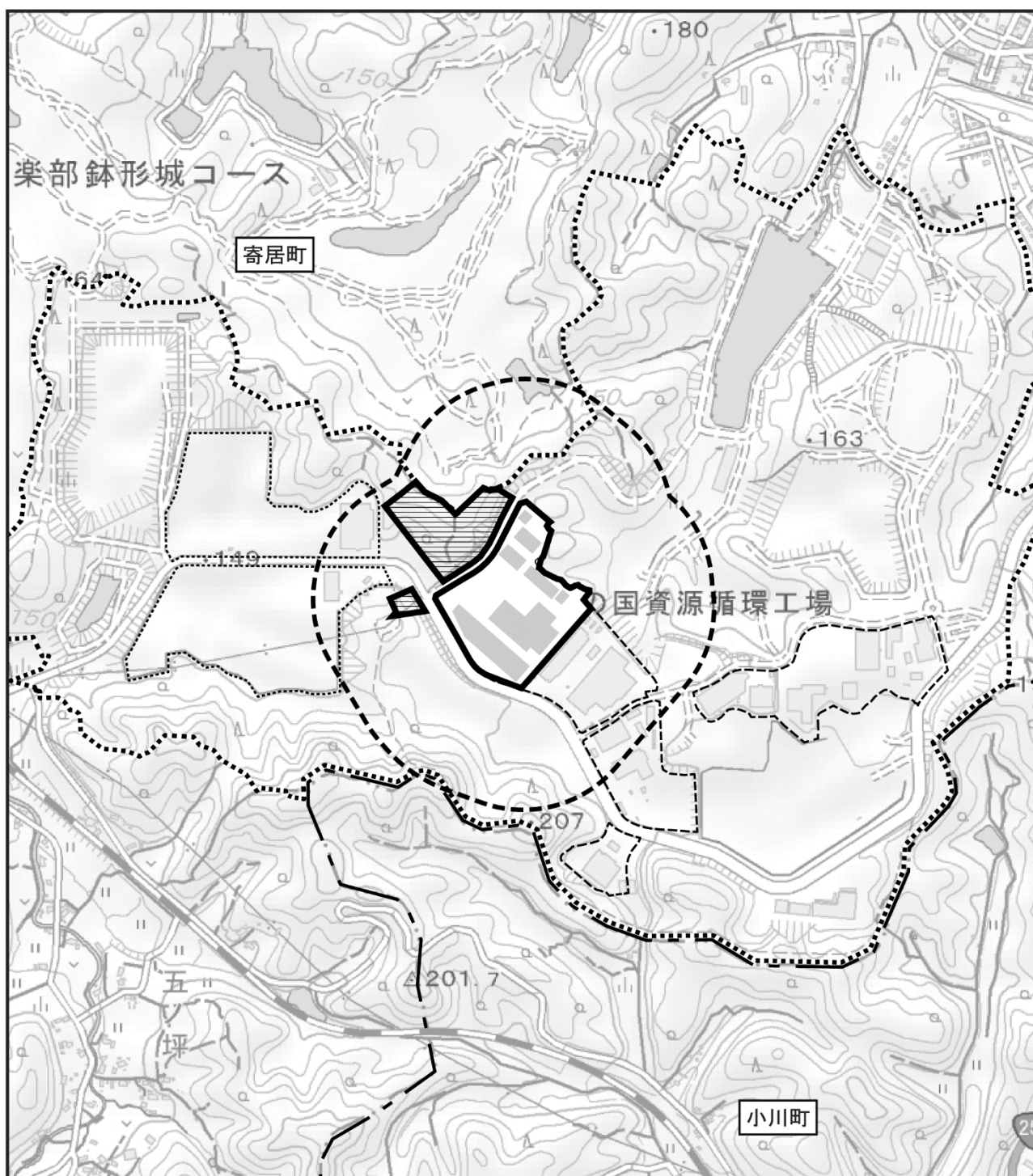
- ・保全すべき種及び群落の分布、個体数
- ・生育環境

表 8.2-28 現地調査の内容

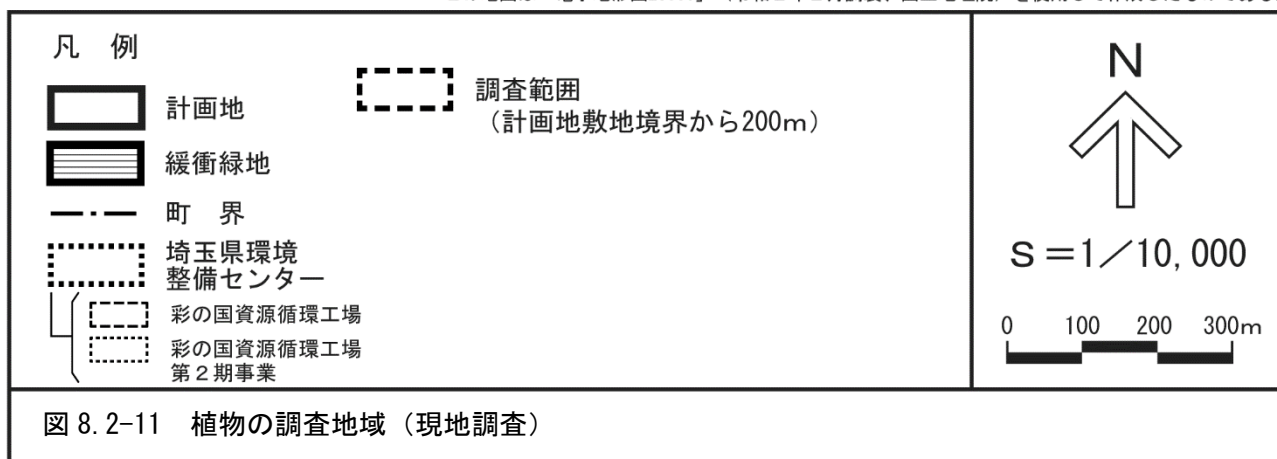
調査内容		調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
植物相の状況、保全すべき種及び群落の状況	植物相の状況、保全すべき種の状況及び生育環境	調査地域内を踏査し、出現するシダ植物以上の高等植物を対象として植物相を特徴付ける主要な生育種の有無を目視観察により調査し記録する。保全すべき種が確認された場合、生育個数、生育環境等を記録する。	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする。	3 季各 1 回 (春季・夏季・秋季)
	植生の状況、保全すべき群落の状況及び生育環境	主要な植物群落に調査地点を設定し、ブラウン・ブランケ法の全推定法による群落コドラート調査を行う。現地踏査による植生の判読と航空写真判読による植生分布の確認を行う。保全すべき群落が確認された場合、生育環境等を記録する。	調査地域は、計画地及びその周辺 200m の範囲とする。コドラートは植生区分ごとに 1 ～ 2 箇所程度選定する。	夏季 1 回

表 8.2-29 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名	選定理由
植生の状況	植生地点（群落コドラート） （調査地域の植生区分ごとに 1 ～ 2 箇所程度選定）	調査地域の植生の状況を把握する地点として選定する。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



2) 予 測

① 予測内容

工事中の造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働に伴う植物への影響を予測するための内容は、表 8.2-30 に示すとおりである。

表 8.2-30 予測の内容

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工 事 中	造成等の工事に伴う植物への影響	現地調査結果に工事計画を考慮し、保全すべき種及び群落の生育環境の変化の程度について類似事例または既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、現地調査と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、保全すべき種の生育環境への影響が最大と考えられる時期とする。
	施設の稼働に伴う植物への影響	現地調査結果に事業計画を考慮し、保全すべき種及び群落の生育環境の変化の程度について類似事例または既存知見を参考に定性的に予測を行う。		
供 用 後	施設の存在に伴う植物への影響	現地調査結果に事業計画を考慮し、保全すべき種及び群落の生育環境の変化の程度について類似事例または既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、現地調査と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、保全すべき種の生育環境への影響を的確に把握できる時期とする。
	施設の稼働に伴う植物への影響			

3) 評 価

① 評価方法

植物への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県または市町村の植物の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

(9) 生態系

1) 調 査

① 調査内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う生態系への影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

(ア) 地域を特徴づける生態系

- ・地域を特徴づける生態系を基盤とする環境単位の区分の設定
- ・地域を特徴づける生態系の指標となる着目種の抽出
- ・着目種の生態
- ・着目種と関係種の関係
- ・着目種及び関係する種の生息・生育環境を規定する非生物環境の状況

なお、上記の生態系の調査は、動物及び植物の調査結果等の整理を基本とし、必要に応じ現地調査により行う。

2) 予 測

① 予測内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う生態系への影響を予測するための内容は、表 8.2-31 に示すとおりである。

表 8.2-31 予測の内容

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工 事 中	建設機械の稼働に伴う生態系への影響	調査結果に工事計画を考慮し、着目種と関係種の生息・生育環境の変化の程度について類似事例または既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、動物及び植物の調査地域に準ずる。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、着目種及び着目種の生息・生育環境への影響が最大と考えられる時期とする。
	資材運搬等の車両の走行に伴う生態系への影響			
	造成等の工事に伴う生態系への影響			
供 用 後	施設の使用に伴う生態系への影響	調査結果に事業計画を考慮し、着目種と関係種の生息・生育環境の変化の程度について類似事例または既存知見を参考に定性的に予測を行う。	予測地域は、動物及び植物の調査地域に準ずる。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、着目種及び着目種の生息・生育環境への影響を的確に把握できる時期とする。
	施設の稼働に伴う生態系への影響			
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う生態系への影響			

3) 評 価

① 評価方法

生態系への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県または市町村の生態系の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

(10) 景 観

1) 調 査

① 調査内容

供用後の施設の存在に伴う景観への影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

景観に係る既存資料調査の内容は表 8.2-32 に、現地調査の内容は表 8.2-33 に、現地調査地点の一覧は表 8.2-34 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 8.2-12 に示すとおりである。

(ア) 主要な眺望景観

主要な眺望地点からの眺望景観及び眺望の構成要素状況(遠景、中景、近景ごと工作物、森林、草地、水面、空等の比率)

(イ) 主要な眺望地点の状況

眺望地点の位置、地点の状況及び利用状況

(ウ) その他の予測・評価に必要な事項

地域の景観特性、史跡・文化財、土地利用等の状況

表 8.2-32 既存資料調査の内容

調査内容	調査地域・地点	使用する主な資料	備 考
その他の予測・評価に必要な事項	計画地及びその周辺とする。	・地形図 ・「埼玉県内の国・県指定等文化財」(埼玉県) ・「寄居町都市計画図」 ・「小川町都市計画図」 ・「深谷市都市計画図」	最新の資料を参考とする。

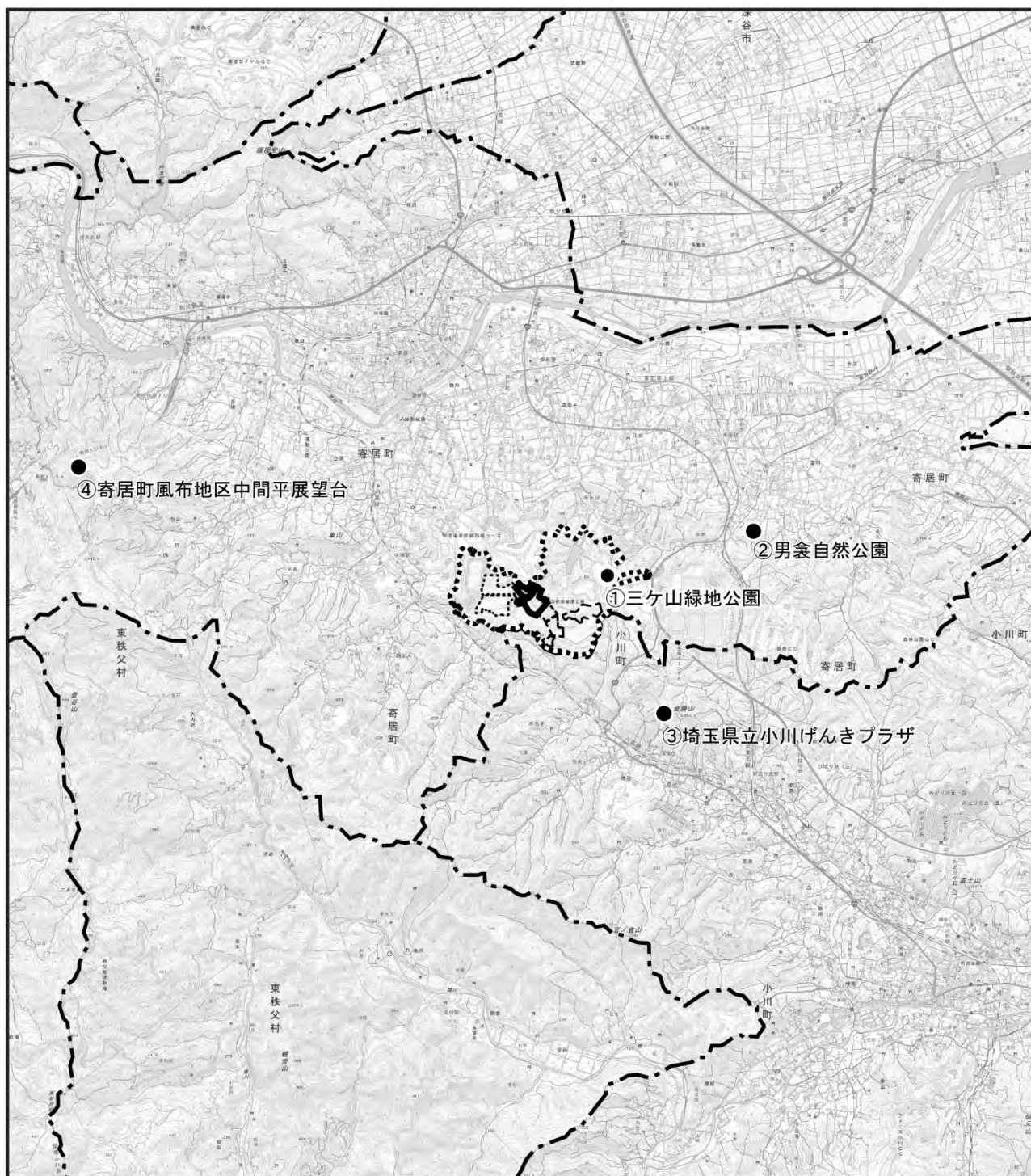
表 8.2-33 現地調査の内容

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
主要な眺望景観	現地調査により、主要な眺望地点から景観写真の撮影を行うとともに、計画地の見え方を把握する。	調査地域は、計画地より 3 km 程度の範囲を目安とする。 調査地点は、来訪者や地域住民が利用する主要な眺望地点のうち、眺望地点の重要度や眺望の特性を踏まえ、計画地周辺 4 地点とする。	4 季各 1 回

表 8.2-34 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名		選定理由
主要な 眺望景観	①	三ヶ山緑地公園	陸上競技用 400mトラック、全面芝生張の多目的広場のほか、寄居町が一望できる展望台「風のとりで」、円形広場、ちびっこ広場、あずまや等が配置されている公園であり、不特定多数の人々が訪れる場所である。計画地を視認できる地点であることから選定する。
	②	男衾自然公園	標高約 171 メートルの里山に、遊歩道や山頂展望場所などが整備されている公園であり、不特定多数が訪れる場所である。山頂展望場所があり、計画地を視認できる地点であることから選定する。
	③	埼玉県立小川げんきプラザ	金勝山 (263m) の山頂を中心にした広い敷地内に、宿泊施設やプラネタリウム館、野外活動施設等があり、不特定多数の人々が訪れる場所である。展望台があり、計画地を視認できる地点であることから選定する。
	④	寄居町風布地区中間平展望台	長瀬玉淀県立自然公園内に位置し、寄居町西部にある関東平野を一望できる展望台であり、不特定多数の人々が訪れる場所である。計画地を視認できる地点であることから選定する。

注) 計画地が位置する埼玉県環境整備センターの周囲は丘陵地の尾根や樹林に囲まれており、周辺から計画地を眺望できる場所は高台等に限られている。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡 例



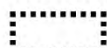
計画地



緩衝緑地



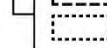
市町村界



埼玉県環境
整備センター



彩の国資源循環工場



彩の国資源循環工場
第2期事業



景観調査地点

（主要な眺望地点①～④）



S = 1 / 65,000

0 650 1300 1950m

図 8.2-12 景観の調査地点（現地調査）

2) 予 測

① 予測内容

供用後の施設の存在による景観への影響を予測するための内容は、表 8.2-35 に示すとおりである。

表 8.2-35 予測の内容

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設の存在に伴う景観への影響	フォトモンタージュを作成し、現地調査で撮影した写真と比較することにより、定性的に予測を行う。	現地調査地域及び現地調査地点と同様とする。	計画施設の完成後（計画施設増設工事の完了後）とする。

3) 評 価

① 評価方法

景観への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県または市町村の景観の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

(11) 自然とのふれあいの場

1) 調 査

① 調査内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

自然とのふれあいの場に係る現地調査の内容は表 8.2-36 に、現地調査地点の一覧は表 8.2-37 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 8.2-13 に示すとおりである。

(ア) 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

自然とのふれあいの場の利用範囲や構成要素、周辺の地域特性

(イ) 自然とのふれあいの場の利用状況

自然とのふれあいの場の利用特性及び利用状況

(ウ) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

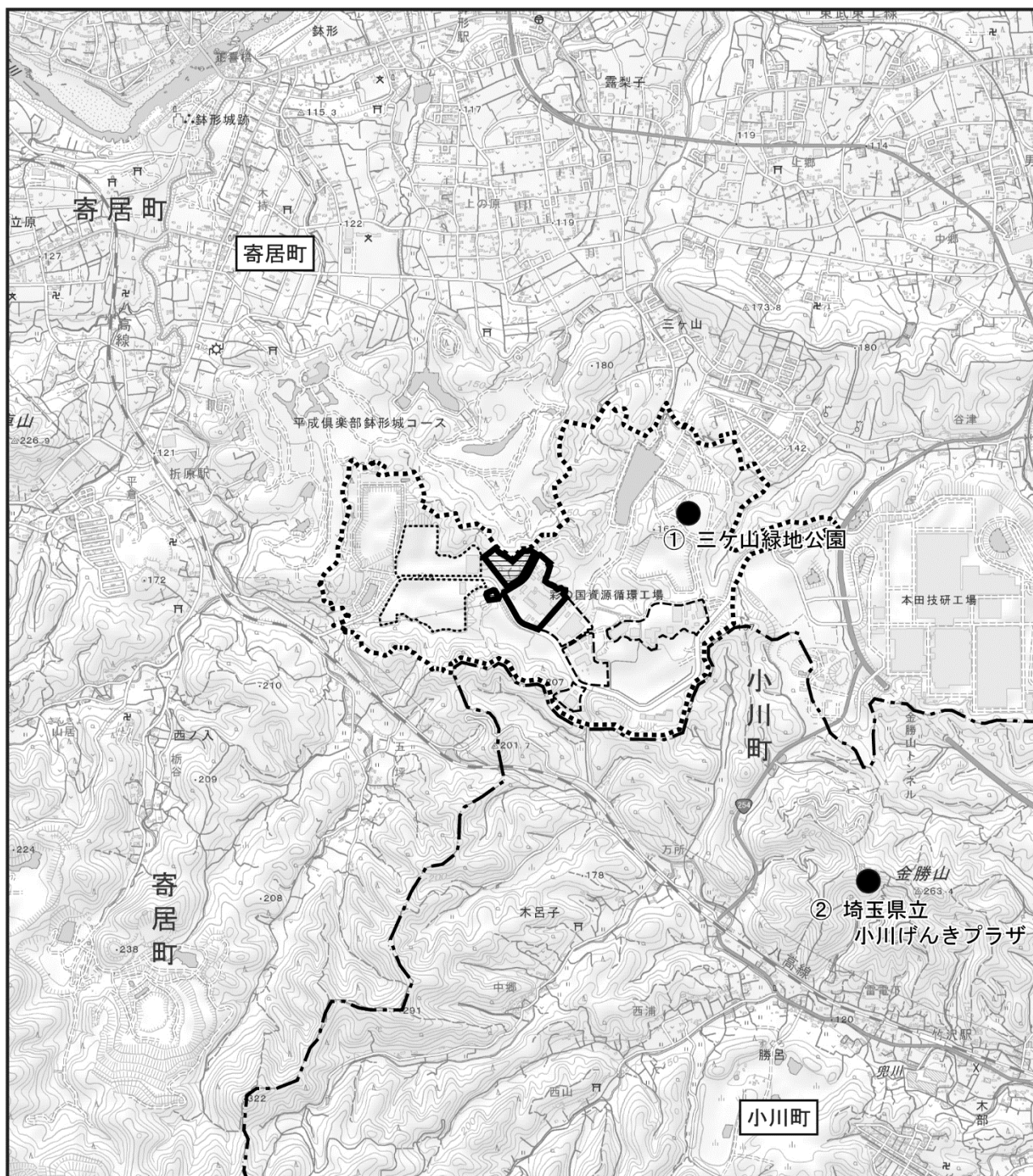
自然とのふれあいの場への主な交通手段及び交通手段の経路周辺の状況

表 8.2-36 現地調査の内容

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
① 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等	現地調査または聞き取り等により把握する。	調査地域は、大気質、騒音、景観の変化等による快適性の変化が考えられる計画地周辺とする。 調査地点は、計画地周辺に分布する自然とのふれあいの場の2地点とする。	4 季各 1 回
② 自然とのふれあいの場の利用状況			
③ 自然とのふれあいの場への交通手段の状況			

表 8.2-37 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名		選定理由
① 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等	①	三ヶ山緑地公園	陸上競技用 400mトラック、全面芝生張の多目的広場のほか、寄居町が一望できる展望台「風のとりで」、円形広場、ちびっこ広場、あずまや等が配置されている公園であり、不特定多数の人々が訪れる場所である。
② 自然とのふれあいの場の利用状況			
③ 自然とのふれあいの場への交通手段の状況	②	埼玉県立小川げんきプラザ	金勝山（263m）の山頂を中心にした広い敷地内に、宿泊施設やプラネタリウム館、野外活動施設等があり、不特定多数の人々が訪れる場所である。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

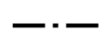
凡 例



計画地



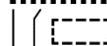
緩衝緑地



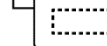
町 界



埼玉県環境
整備センター



彩の国資源循環工場



彩の国資源循環工場
第2期事業



自然とのふれあいの場(①、②)



S = 1/25,000

0 250 500 750m

図 8.2-13 自然とのふれあいの場の調査地点（現地調査）

2) 予 測

① 予測内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響を予測するための内容は、表 8.2-38 に示すとおりである。

表 8.2-38 予測の方法

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響	大気質、騒音等の他の項目の予測結果を考慮し、自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度を予測する。	現地調査地域及び現地調査地点と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、自然とのふれあいの場への影響が最大と考えられる時期とする。
	造成等の工事に伴う自然とのふれあいの場への影響			
	資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響	資材運搬等の車両の走行ルートと自然とのふれあいの場への交通手段の調査結果を踏まえ、自然とのふれあいの場の交通手段の障害のおそれの有無及び程度を予測する。		
供用後	施設の存在に伴う自然とのふれあいの場への影響	大気質、騒音、景観等の他の項目の予測結果を考慮し、自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度を予測する。	現地調査地域及び現地調査地点と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、自然とのふれあいの場への影響を的確に把握できる時期とする。
	施設の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響			
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響	廃棄物運搬車両等の走行ルートと自然とのふれあいの場への交通手段の調査結果を踏まえ、自然とのふれあいの場の交通手段の障害のおそれの有無及び程度を予測する。		

3) 評 価

① 評価方法

自然とのふれあいの場への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県または市町村の自然とのふれあいの場の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

(12) 電波障害

1) 調 査

① 調査内容

供用後の施設の存在に伴う電波障害の影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

電波障害に係る既存資料調査の内容は表 8.2-39 に、現地調査の内容は表 8.2-40 に示すとおりである。

(ア) 電波受信状況

地上デジタル放送の受信状況（電波の強さ及び受信画質評価）

表 8.2-39 既存資料調査の内容

調査内容		調査地域・地点	使用する主な資料	備 考
その他の予測・評価に必要な事項	地形、工作物の状況	計画地及びその周辺	・地形図 ・「土地分類調査報告書（寄居）」（埼玉県） ・「環境アセスメントデータベース”EADAS”」 「基盤地図 住宅データ」（環境省）	最新の資料を参考とする。
	住宅等の分布状況			

表 8.2-40 現地調査の内容

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
電波受信状況	電波測定車による路上調査を行う。	調査地域は、机上検討により計画施設による遮へい障害及び反射障害の発生が推定される地域及びその周辺とする。 調査地点は、電波受信への影響の予測・評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる地点とする	1 回

2) 予 測

① 予測内容

供用後の施設の存在に伴う電波障害の影響を予測するための内容は、表 8.2-41 に示すとおりである。

表 8.2-41 予測の内容

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設の存在に伴う電波障害の影響	電波障害（地上デジタル放送の遮へい障害及び反射障害、衛星放送の遮へい障害）について理論式により計算する。	現地調査地域と同様とする。	計画施設の完成後（計画施設増設工事の完了後）とする。

3) 評 価

① 評価方法

電波障害の影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県または市町村の電波障害の防止に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

(13) 廃棄物等

1) 予 測

① 予測内容

工事中の造成等の工事、供用後の施設の稼働に伴う廃棄物等への影響を予測するための内容は、表 8.2-42 に示すとおりである。

表 8.2-42 予測の方法

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工 事 中	造成等の工事に伴う廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、並びに排出抑制の状況	工事計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間中とする。
	造成等の工事に伴う残土の発生量及び処理の状況			
供 用 後	施設の稼働に伴う廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、並びに排出抑制の状況	事業計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設の供用後(計画施設増設工事の完了後)において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

2) 評 価

① 評価方法

廃棄物等の排出抑制が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り図られているかどうかを明らかにするとともに、国、県または市町村の廃棄物等対策に係る計画、指針等より定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

(14) 温室効果ガス等

1) 予 測

① 予測内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、供用後の施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う温室効果ガス等の影響を予測するための内容は、表 8.2-43 に示すとおりである。

表 8.2-43 予測の方法

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	工事計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間中とする。
	資材運搬等の車両の走行に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	工事計画に基づき予測を行う。	計画地内及び車両の走行範囲とする。	
供用後	施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	事業計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	事業計画に基づき予測を行う。	計画地内及び車両の走行範囲とする。	

2) 評 価

① 評価方法

温室効果ガス等の排出抑制が事業者などにより実行可能な範囲内でできる限り図られているかどうかを明らかにするとともに、国、県または市町村の温室効果ガス等対策に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。